適正で信頼される評価の推進に向けて

Ⅱ 実践編

本編において、《「参考資料」事例〇》のように示されたものについては、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校】・【中学校】」（国立教育政策研究所、平成 23 年 11 月）に示された各教科の当該事例を参照してください。

Ⅱ－１　観点別学習状況の評価の評定への総括について

【評価から評定への総括】

観点別学習状況の評価は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして学習の実現状況を分析的に評価し、各教科の評定を行う際に基本的な要素となるものです。

それに対して、評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして学習の実現状況を総括的に評価するものです。

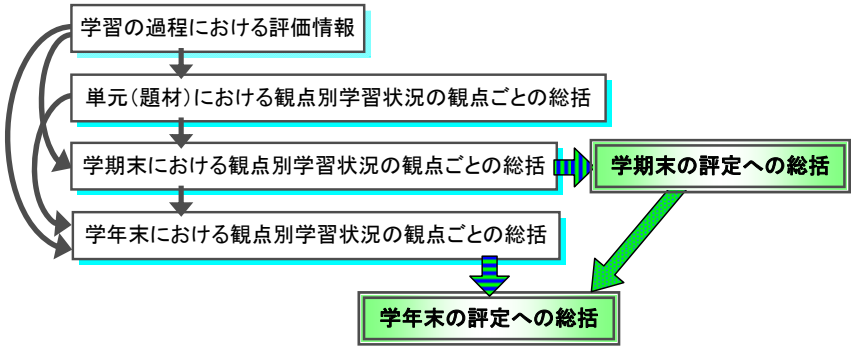

○ 観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括の例を示します。（中学校の○○科の例）

学習の過程における評価情報

観察の記録、ノート、ワークシート、テスト等

第１学期における単元ごとの観点別学習状況の総括

ここでは、個々の評価情報を安易に数値化して総括するのではなく、単元の観点別評価規準に照らし合わせて、目標の実現状況を評価していくことが重要です。

⚠ 単元の観点別評価規準や、学校で定めた○○科における「観点ごとの評価の総括方法」に基づいた吟味・検討。

〔第１単元〕

観点①	観点②	観点③	観点④
A	B	A	B

〔第２単元〕

観点①	観点②	観点③	観点④
B	B	B	B

〔第３単元〕

観点①	観点②	観点③	観点④
A	B	A	A

第１学期末における観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括

⚠ 学校で定めた○○科における学期末の「観点ごとの評価の総括方法」に基づいた吟味・検討。

〔第１学期〕

観点①	観点②	観点③	観点④
A	B	A	B
評定　：　３			

〔第２学期〕

観点①	観点②	観点③	観点④
A	B	A	A
評定　：　４			

〔第３学期〕

観点①	観点②	観点③	観点④
A	B	A	A
評定　：　４			

学年末における観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括

⚠ 学校で定めた○○科における学年末の「観点ごとの評価の総括方法」に基づいた吟味・検討。

観点①	観点②	観点③	観点④
A	B	A	A
評定　：　４			

○ **学校で定めた学年末の「観点別学習状況の評価の総括及び評定の方法」の例を示します。**

＊ 各学校においては、次に示す【観点別学習状況の評価と評定の関係】について十分留意した上で、下の例を参考にして、学期末や学年末の観点ごとの評価の総括や評定に必要な手順と方法を検討し、共通理解を図ることが重要です。

【観点別学習状況の評価と評定の関係】

○ **小学校**では、次のようになります。ただし、次に示した場合以外の各観点の評価の組合せについては、各小学校で適切に総括して評定します。

◎各観点がすべて**A**ならば ⇒ 評定は**3**となる（２、１にはならない）
◎各観点がすべて**B**ならば ⇒ 評定は**2**となる（３、１にはならない）
◎各観点がすべて**C**ならば ⇒ 評定は**1**となる（３、２にはならない）

○ **中学校**では、次のようになります。ただし、次に示した場合以外の各観点の評価の組合せについては、各中学校で適切に総括して評定します。

◎各観点がすべて**A**ならば ⇒ 評定は**4以上**となる（３、２、１にはならない）
◎各観点がすべて**B**ならば ⇒ 評定は**3**となる（５、４、２、１にはならない）
◎各観点がすべて**C**ならば ⇒ 評定は**2以下**となる（５、４、３にはならない）

【注】観点別学習状況の評価のＡについては、その実現状況に幅があり、Ｂに近いＡもあるため、各観点が全てＡでも、必ずしも５にはなりません。また、観点別学習状況の評価のＣについても、Ｂに近いＣもあるため、各観点が全てＣでも、必ずしも１にはなりません。

【観点別学習状況の評価の総括について（例）】

○ 各学期の評価が同じ場合は、学年末の総括も同じ評価にする（例：ＢＢＢ→Ｂ）。
○ 各学期の評価がＢＡＢのように評価結果が同じでない場合、また、ＣＢＡのように評価結果が向上していった場合やＡＢＣのように下降していった場合は、教科の特性や評価の観点に示された資質や能力の特性等に基づき、出現率の高いものを重視したり、学習が進むにつれての資質や能力の向上を重視したりするなど、その実現状況を適切に総括して評価する。

【評定について（例）】

（小学校） 総括した４つの観点の評価が同一でない場合は、出現率の高いものを重視しながら、学年の目標及び観点の趣旨に照らし合わせて実現状況を把握し評定する。

（中学校）

中学校では、３段階の観点別学習状況の評価から５段階の評定に総括します。また、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（文部科学省、平成 22 年 5 月 11 日）に示されているとおり、例えば、評価Ａは「十分満足できる状況と判断されるもの」であり、評定の４についても「十分満足できる状況と判断されるもの」と同じ表現になっていて、評定の５は「十分満足できるもののうち、特に程度が高い状況と判断されるもの」と示されています。

したがって、観点別学習状況の評価と評定の関係を明確にするために、以下の例のように、各観点における生徒一人一人の学習の実現状況を数値化して示している学校もあります。

※ Ｐ－Ｓの具体的数値（Ｐ＞Ｑ＞Ｒ＞Ｓ）は、校内で十分に検討して決定する。

観点別の評価		学習の実現状況
A	十分満足できる	Ｑ％以上
B	おおむね満足できる	Ｒ％以上 Ｑ％未満
C	努力を要する	Ｒ％未満

各評定の範囲	評定	
Ｐ％以上	**5**	特に高い程度のもの
Ｑ％以上 Ｐ％未満	**4**	十分満足できる
Ｒ％以上 Ｑ％未満	**3**	おおむね満足できる
Ｓ％以上 Ｒ％未満	**2**	努力を要する
Ｓ％未満	**1**	一層努力を要する

国　語　　小学校

【国語における観点別評価について】

国語科の評価の観点は、従前と同じ「国語への関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」の５観点です。

他教科の評価の観点は、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」及び「知識・理解」に整理されていますが、国語科では、学習指導要領の内容の示し方を踏まえ、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」の３観点のそれぞれにおいて、「基礎的・基本的な知識・技能」と「思考・判断・表現」とを合わせて評価します。

国語科における評価の観点は、前述の５観点ですが、単元において必ずこの５観点の全てを設定しなければならないということではありません。つまり、当該単元で指導する領域に応じて、それに対応する評価の観点だけを取り上げればよいということです。例えば、「Ｃ読むこと」の領域を指導する単元であれば、評価の観点としては、「国語への関心・意欲・態度」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」の３つとなります。

以上のように当該単元で指導する領域に応じて評価の観点も設定されることから、国語科の指導では、年間を見通した「指導と評価の計画」の作成が一層重要となります。また、国語科で育てたい能力は１つの単元だけではなく、他の単元でも繰り返し指導することによって養われます。その点からも螺旋的・反復的な指導ができるよう、年間を見通した「指導と評価の計画」を立てる必要があります。

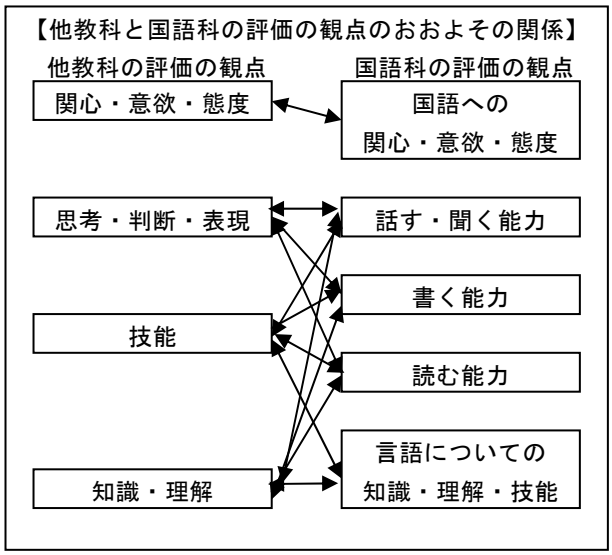

【国語の評価の観点について】

○「国語への関心・意欲・態度」

児童が国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、国語を尊重しようとしているか、その実現状況を評価します。また、他の観点に関わる資質や能力の定着に密接に関係するものであることから、いずれの単元にも位置付けて評価を行うことが基本となります。

○「話す・聞く能力」

児童が相手や目的、意図に応じて話したり聞いたり話し合ったりして、自分の考えを明確にしているか、その実現状況を評価します。音声言語の指導と評価では、どの指導事項を重点的に指導するのかを明確にし、記録に残すことを意図的・計画的に行い、評価を蓄積していくことが重要です。

《「参考資料」事例１》

○「書く能力」

児童が相手や目的、意図に応じて文章を書き、自分の考えを明確にしているか、その実現状況を評価します。学習指導要領の「第２章　第１節　国語」には、指導事項が指導過程に沿って書かれていますが、必要に応じて順序を変えたり、重点化したりすることができます。重点化した場合は、重点化した指導事項を中心に評価します。　《「参考資料」事例３・４》

○「読む能力」

児童が目的に応じて内容を捉えながら本や文章を読み、自分の考えを明確にしているか、その実現状況を評価します。読むことの指導目標を達成するために、話し合ったり書いたりした内容は読む能力として評価します。　《「参考資料」事例２・４》

○「言語についての知識・理解・技能」

児童が伝統的な言語文化に触れたり、言葉の特徴やきまり、文字の使い方などについて理解して使ったりするとともに、文字を正しく整えて書いているか、その実現状況を評価します。〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、各領域の指導を通して指導するものであることから、いずれの単元にも位置付けて評価を行うことが基本となります。

【国語における指導と評価のポイント】

（1）「Ｂ書くこと」と「Ｃ読むこと」の領域を複合した単元における評価の構想について

単元例：「東京小学校のおすすめポイントを紹介しよう」第４学年

目標例：○　調べたことを相手に伝えたいという思いをもち、そのための表現の工夫を考え、書こうとすることができる。（国語への関心・意欲・態度）

○　東京小学校でおすすめできるよいポイントを決め、必要な情報を収集したり、相手に伝わりやすいように事例を示したりして紹介文を書くことができる。（「Ｂ書くこと」）

○　目的に応じて、中心となる語や文を捉え、筆者の意見と事例を関連付けながら読むことができる。（「Ｃ読むこと」）

○　段落相互の関係を示す接続語の役割を理解することができる。〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

言語活動例：入学説明会に来る保護者に向けて、東京小学校のおすすめポイントを紹介する。

◆単元の評価の構想のステップ

Step1 当該単元で取り上げる指導事項と言語活動の確認

①指導事項の確認

・年間指導計画などを基に本単元で重点的に取り上げる指導事項を確認する。

②単元を貫く言語活動の確認

・指導事項を指導するのにふさわしい言語活動を位置付ける。

Step2 単元の目標の設定

○Step1 で確認された指導事項を基に、児童の学習状況やより具体的な言語活動の種類や特徴、教材の特質等を踏まえて設定する。

Step3 単元の評価規準の設定

○指導事項と言語活動とを併せて単元の評価規準を考えることで、指導内容を明確に評価できるようにする。

Step4 指導過程の構想と具体的な評価規準の設定

○学習の過程が、児童にとって自ら学び、課題を解決していくものとなるようにし、学習過程に即して具体的な評価規準を設定する。

◆本事例では

Step1
①重点的に取り上げる指導事項
「Ｂ書くこと」ア及びウ、「Ｃ読むこと」イ、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕（１）イ（ク）
②単元を貫く言語活動
入学説明会に来る保護者に向けて、東京小学校のおすすめポイントを紹介する。

Step2
上述の単元の目標例となります。「国語への関心・意欲・態度」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」は、いずれの単元にも位置付けます。

Step3
○　調べたことを相手に伝えたいという思いをもち、そのための表現の工夫を考え、書こうとしている。
○　自分が考える東京小学校のおすすめポイントについて情報を収集し、紹介したいことを決めている[書ア]
○　相手に伝わりやすいように写真や絵などを使って紹介文を書いている。[書ウ]
○　自分が書くときに参考となる内容や文の構成を理解するとき、中心となる語や文を捉えて、筆者の意見と事例を関連付けながら読んでいる。[読イ]
○　段落相互の関係を示す接続語の役割を理解し、読んだり書いたりする際に理解したことを用いることができる。[言（１）イ（ク）]
※[ ]内は該当する指導事項等の記号

（2）「Ｂ書くこと」における評価について

思考や判断に関することは、一人一人の児童の頭の中で行われているため、教師が把握することはできません。何らかの表現に結び付けることでその実現状況を評価し、評価の妥当性をより高いものにしていくことが大切です。例えば、上記の単元例では、「Ｂ書くこと」の課題設定や取材に関する指導事項は、児童が紹介することを決めるときに書き出していくノートやワークシートなどを参考にして評価します。

また、「Ｂ書くこと」の領域では、授業中に児童の学習状況が具体的な表現としてあらわれます。そのため、具体的な評価規準を設定することで、形成的な評価としても役立て、指導に生かしていくようにします。

社　会　　小学校

【社会における観点別評価について】

社会科では、学習指導要領の内容を単元のまとまりとして捉え、単元の評価規準を設定します。各単元について、「指導と評価の計画」を作成して評価規準を設定する際には、①学習指導要領の目標と内容、児童の実態を踏まえて単元の目標を設定する。②単元の目標に準拠して観点別評価規準を設定する。③設定した観点別評価規準を「指導と評価の計画」に位置付けるなどの手順が考えられます。

実際に、観点別評価規準を設定するには、次のような段階をおって設定すると効果的です。第１段階は、学習指導要領の内容の記述形式である「A（社会的事象）について、次のこと（ア、イ、ウ･･･調べる対象）を B（学習の仕方）して調べ、C(社会的事象の意味、特色、相互の関連など)を考えるようにする」を踏まえて、学習内容を十分に理解することです。第２段階は、この記述形式を基に、観点別評価規準を具体的に作成していきます。

具体的には、「社会的事象への関心･意欲･態度」は、「①A に関心をもち、それを意欲的に調べている。②よりよい社会を考えようとしている。」と設定します。「社会的な思考･判断･表現」は、「①A について、学習問題や予想、学習計画を考え表現している。②○と○とを比較、関連付け、総合するなどして、C を考え、適切に表現している。」と設定します。「観察･資料活用の技能」は、「①B して、A について必要な情報を集め、読み取っている。②調べたことを絵地図、白地図、図表、レポートなどにまとめている。」と設定します。「社会的事象についての知識･理解」は、「①（ア、イ、ウ･･･）を理解している。②C を理解している。」と設定します。

このような手順を踏まえて観点別評価規準を設定し、その上で児童の学習状況を的確に評価し、その結果を指導に生かしていくことが大切です。

【社会の評価の観点について】

○「社会的事象への関心・意欲・態度」

児童の社会的事象への関心、主体的･意欲的な追究活動、学んだ成果を社会生活等に生かそうとする態度を身に付けているか、その実現状況を評価します。授業の中で評価すべき「学んだ成果を社会生活等に生かそうとする態度」とは、「行動や実践」ではなく「よりよい社会を考えようとする」といった態度を意味します。したがって、評価方法についても、発言やノート、見学カードなどの内容や追究活動の様子など、多様な方法で評価することが重要です。　《「参考資料」事例１》

○「社会的な思考・判断・表現」

児童が学習問題や予想、学習計画を立てた際に考えたことや社会的事象の特色や相互の関連、意味などについて考えたことを適切に表現しているか、その実現状況を評価します。思考・判断したことは、児童の説明や討論、論述など、「話す」「書く」といった言語活動を通して表現されます。そのため、発言やワークシート、ノート、作品等に表現された内容から「思考・判断・表現」の状況を読み取ることが重要です。　《「参考資料」事例２》

○「観察・資料活用の技能」

児童が社会的事象を観察･調査したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめているか、その実現状況を評価します。観察・調査や取材活動、地図、統計資料などの各種の資料から、目的に応じて情報を集め・読み取り・まとめる技能について、ワークシート、ノート、作品等に表現された内容を通して評価することが重要です。　《「参考資料」事例３》

○「社会的事象についての知識・理解」

児童が社会的事象の様子や働き、特色や相互の関連を具体的に理解しているか、その実現状況を評価します。その際、あらかじめ児童が習得すべき知識や理解すべき概念を明確にしておく必要があります。その上で、児童の知識・理解の実現状況をワークシートやノート、関係図などに表現された内容を通して評価することが重要です。　《「参考資料」事例４》

【社会における指導と評価のポイント】

(1)「社会的な思考・判断・表現」の指導と評価場面について

新しい学習評価では、特に「思考力・判断力・表現力の育成」が重要な改善点です。「思考力・判断力・表現力」を育成するためには、まず学習過程を「学習問題を見いだして追究する問題解決的な学習」で構成する必要があります。

この問題解決的な学習において、「社会的な思考・判断・表現」の観点は、主に次の場面で評価することが考えられます。

①学習問題や学習計画を立てる場面

学習問題を追究するには、既習の知識や経験などを根拠として予想（理由）を立て、何をどのようにして学習していけば結論が得られるかといった学習計画を立てることが有効です。この一連の思考活動を児童に言葉や文で表現させ、「学習問題や予想（理由）、学習計画を立て表現している」か、その実現状況を評価します。

②社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える場面

学習問題を追究し、問題を解決する場面では、「社会的事象の特色や相互の関連、意味などについて考えたことを適切に表現している」か、その実現状況を評価します。その際、留意することは、思考・判断することと表現することを一体として捉え、ノートやレポート、作文などの文章や、意見交換や討論などでの発言などの内容から評価するようにします。

◆「社会的な思考・判断・表現」
評価規準の設定例

※小単元「身近な地域や市」

①学校の周りの地域や市の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物の場所と様子などについて、学習問題や予想（理由）、学習計画を考え、見学カードに記述している。

②土地利用の様子を地形的な条件や社会的な条件と関連付けたり、分布の様子を相互に比較したりして、地域の様子は場所によって違いがあることを考え適切に表現している。

(2)「観察・資料活用の技能」の指導と評価場面について

「観察・資料活用の技能」の観点は、主に次の場面で評価することが考えられます。

①学習問題の解決に必要な情報を集める場面

②学習問題の解決に必要な情報を取捨選択し整理する場面

指導に当たっては、資料活用の技能について段階的に高めていくようにする必要があります。

例えば、「学習指導要領解説社会編」では、「情報を集める」ことについて、第３・４学年では「必要な情報の収集」、第５学年では「必要な情報を収集・選択」、第６学年では「必要な情報を収集・選択・吟味」というように資料活用の技能が例示されています。また、「情報を読み取る」ことや「情報をまとめる」ことについても例示されています。そのため、これらを参考にして、各学年で児童に身に付けさせたい資料活用の技能を明確にし、意図的・計画的な指導と評価を行うことが大切です。

◆「観察・資料活用の技能」
評価規準の設定例

※小単元「身近な地域や市」

①観点に基づいて観察や聞き取り調査を行ったり、地図や写真などの資料を活用したりして、学校の周りの地域や市の様子について必要な情報を集め、読み取っている。

②調べたことを主な地図記号や四方位などを用いて絵地図や白地図にまとめている。

《 ポイント！ 》

「観察・資料活用の技能」の観点の趣旨に「必要な情報をまとめている」とあります。このことは、従前の「観察・資料活用の技能・表現」から「表現」が削除されても、「観察・資料活用の技能」の観点で評価する対象や方法はこれまでと変わらないことを意味しています。

そのため、児童が調べたことを新聞や白地図などにまとめたりする学習活動は、これまでどおり大切な表現活動であり、こうした活動は、「資料活用の技能」の観点で評価します。

【算数における観点別評価について】

算数科の目標の文頭に「算数的活動を通して」の文言が加わりました。「算数的活動」は、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けたり、思考力・判断力・表現力等を高めたり、算数を学ぶことの楽しさや意義を実感したりするために、重要な役割を果たします。

算数的活動は、「学習指導要領解説算数編」の中で、「図形をかいたり、作ったり、敷き詰めたりする活動」や「計算の仕方を考え説明する活動」など２９の例が紹介されています。その中では、作業的、体験的な活動だけではなく、課題について考えたり、考えたことを表現したり、説明したりする活動も算数的活動として位置付けられています。

なお、算数科においては、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る学習活動と、思考力・判断力・表現力等の育成を図る学習活動は相互に関連し合っていて、はっきりと分類されるものではありません。そのため、同じような学習活動であっても、ねらいに応じて、「数量や図形についての知識・理解」や「数量や図形についての技能」の観点で評価を行うことも、「数学的な考え方」の観点で評価を行うことも考えられます。

つまり、学習活動を通して児童に身に付けさせようとしている資質や能力を明確にした上で、それに沿って学習評価を行うことが重要です。

【算数の評価の観点について】

○「算数への関心・意欲・態度」

児童が数理的な事象に関心をもつとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとしているか、その実現状況を評価します。「算数的活動」と「生活や学習に活用しようとする」の文言は、新たに加わったものです。

評価においては、学習活動における状況の把握が大切です。チェックリストや座席表などを用いて、児童の発言や行動等の反応を書き込めるようにしておくことが考えられます。また、ノートやワークシートに記述したり、発表したりといった学習活動を通して評価することも考えられます。

《「参考資料」事例３》

○「数学的な考え方」

児童が日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けているか、その実現状況を評価します。

評価においては、思考・判断したことを説明するなどといった言語活動を通じて評価することが大切です。併せて、算数科の特性に応じた表現である「式、図、グラフ」などを用いて表現することを通して、思考を深めているところを評価することが考えられます。　《「参考資料」事例２》

○「数量や図形についての技能」

児童が数量や図形についての数学的な表現や処理に関わる技能を身に付けているか、その実現状況を評価します。これまでの「数量や図形についての表現・処理」から「数量や図形についての技能」へと文言は変わりましたが、評価の内容についてはこれまでと変わりません。

○「数量や図形についての知識・理解」

児童が数量や図形についての豊かな感覚をもち、それらの意味や性質などについて理解しているか、その実現状況を評価します。　《「参考資料」事例４》

なお、「数量や図形についての技能」及び「数量や図形についての知識・理解」の評価は、「算数への関心・意欲・態度」や「数学的な考え方」の評価に比べて、ペーパーテストになじみやすく、評価がしやすいと受け止められがちですが、学習の結果だけではなく、ノートの記述等から、学習の過程における状況も評価する必要があります。簡単な練習問題やペーパーテストなども交えながら、評価の妥当性を確保することが大切です。

【算数における指導と評価のポイント】

(1)「数学的な考え方」の指導と評価場面について

算数科では、教科の目標に「日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる」とあるように、「思考力・判断力・表現力」を育成することが重要です。そこで、指導に当たっては、学習過程を「学習問題を見いだして解決する問題解決的な学習」で構成する必要があります。

この問題解決的な学習において、「数学的な考え方」の観点は、主に次の場面で評価することが考えられます。

①問題を把握し、学習計画を立てる場面

学習問題を解決するには、まず問題場面を正しく把握することが大切です。そのためには、「数、量、図形などの要素」「変化や対応」「集合」などの観点から、問題場面を「数理的に捉えている」か、その実現状況を評価します。

また、学習計画を立てる場面では、既習事項を生かしたり、試行錯誤を繰り返したりしながら、「解決の方法や結果の見通しをもっている」か、その実現状況を評価します。

②考える場面

問題を解決したり、判断したり、推論したりする過程においては、演繹的に考えたり、帰納的に考えたり、類推的に考えたりして「筋道を立てて考えている」か、その実現状況を評価します。

③話し合う場面

話し合う場面では、「よりよい方法」や「一般的な方法」について話し合ったり、「新たな問題」を見いだしたりすることなどを通して「考えを深めている」か、その実現状況を評価します。

◆「数学的な考え方」
評価規準の設定例

※単元　５年「簡単な比例の関係」

①二つの数量の関係について、表に数量を当てはめて調べていく中で、一方が２倍、３倍、４倍、…になれば、他方も２倍、３倍、４倍、…になるなど、二つの数量の対応や変わり方の特徴を見いだしている。

②簡単な式で表されている関係について、二つの数量の対応や変わり方の調べ方を考えている。

(2)「数量や図形についての技能」の評価について

「数量や図形についての技能」の評価は、「数学的な表現の技能」と「処理の技能」について評価します。その際、次のような点に留意する必要があります。

①数学的な表現の技能

式、図、表、グラフなどについて、学習内容として習熟しているか、その実現状況を評価します。

②処理の技能

計算する、筆算する、測定する、作図する、グラフに表すことなどが正しくできているか、その実現状況を評価します。

なお、数量や図形についての技能は、目的に応じて適切に使えるようになることが重要です。

◆「数量や図形についての技能」
評価規準の設定例

※単元　４年「式による表現」

①数量の関係を式で簡潔に表したり、式を読み取ったりすることができる。

②四則の混合した式や（　）を用いた式について正しく計算することができる。

(3) 指導計画を作成する際のポイントについて

算数は、内容の系統性や学習の連続性が明確であるという特性に留意し、学年間などで同じ系列の内容の接続を工夫し、取扱いの程度を高めていくようなスパイラルによる指導計画を作成することができます。スパイラルによる指導計画により、理解の広がりや深まりなど学習の進歩が感じられるようにするとともに、身に付けたものを生活や他教科等の学習、さらには、より進んだ算数の学習に活用することが大切です。

理　科　　小学校

【理科における観点別評価について】

理科の目標と４つの観点の関連は、次のようになっています。
自然に親しみ（①）、見通しをもって観察、実験などを行い（③）、問題解決の能力（②）と自然を愛する心情を育てる（①）とともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り（④）、科学的な見方や考え方を養う。

４つの観点
① 自然事象への関心・意欲・態度　② 科学的な思考・表現
③ 観察・実験の技能　④ 自然事象についての知識・理解

理科の評価の観点は、上記のように目標に含まれており、まさに「指導と評価の一体化」になっているといえます。各観点は、児童一人一人の学習状況を的確に把握するためのものであり、指導に生かすための視点でもあります。

【理科の評価の観点について】

○「自然事象への関心・意欲・態度」

児童が自然に親しみ、意欲をもって自然の事物・現象を調べる活動を行い、自然を愛するとともに生活に生かそうとしているか、その実現状況を評価します。

その際に、「自然の事物・現象への意欲的なかかわり」「自然の事物・現象の特徴や規則性を適用した実際の自然や日常生活の見直し」「生物愛護・生命尊重の態度、自然への畏敬の念」などについて、児童の発言やワークシート等の記述から分析することが重要です。　《「参考資料」事例１・４》

○「科学的な思考・表現」

児童が自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって事象を比較したり、関係付けたり、条件に着目したり、推論したりして調べることによって得られた結果を考察して表現し、問題を解決しているか、その実現状況を評価します。

観察・実験の前の「予想や仮説をもつ場面」では、児童に自然の事物・現象を、文字や記号だけでなく、絵や図などを使って考察し表現したことを評価します。

観察・実験の後の「結果から結論をまとめる場面」では、量的な表現も加味させながら、予想や仮説と関係付けて考察を言語化し、表現したことを評価します。　《「参考資料」事例１・２》

○「観察・実験の技能」

児童が自然の事物・現象を観察したり、実験を計画的に実施したりする中で、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱うとともに、それらの過程や結果を的確に記録しているか、その実現状況を評価します。

観察・実験の場面を中心に次の視点から評価することが重要です。

・児童が自然の事物・現象を観察し、実験を計画的に実施しているか。
・器具や機器などを目的に応じて工夫して扱っているか。
・観察・実験の過程や結果を的確に記録しているか。

なお、ここで扱う「記録」は、あくまで観察・実験などの結果の処理であることに留意します。
《「参考資料」事例１・３》

○「自然事象についての知識・理解」

児童が自然の事物・現象の性質や規則性、相互の関係などについて実感を伴って理解しているか、その実現状況を評価します。その際に、科学的な言葉や概念について捉えているか、学習したことを実際の自然や日常の生活に適用しているかについて、児童のワークシート等の記述やペーパーテストの結果を分析して評価します。　《「参考資料」事例１》

【理科における指導と評価のポイント】

(1) 問題解決の過程と評価の観点の設定について

理科における問題解決の過程において、評価の観点は、例えば、次のように設定することが考えられます。（【　】は評価の観点の略称）

①問題の把握・設定……自然事象への意欲的なかかわりをもつ。【関心・意欲・態度】
②予想・仮説の設定……問題に正対した予想や仮説をもつ。【思考・表現】
③観察・実験……計画的な観察・実験を行う。【技能】
④考　　察……結果から自分の考えを顕在化する。【思考・表現】
⑤結論の導出……
- 自然事象についての知識を理解する。【知識・理解】
- 実際の自然や日常生活への適用を行う。【知識・理解】

(2)「科学的な思考・表現」の評価のポイント

「科学的な思考・表現」の観点を評価する際には、例えば、次の視点から児童の発言やノート、ワークシート等の記述を分析していくことが大切です。

○「予想・仮説の設定」の場面
→ ◇「問題に正対した予想や仮説をもち、それを表現しているか」
○「考察」の場面 → ◇「観察、実験の結果から考察し、言語化して、自分の考えを顕在化しているか」
◇「論理的に矛盾や飛躍がないか」
◇「実験の結果から考察した結論を相手に伝わるように表現できているか」

例えば、第４学年「金属、水、空気と温度」における「科学的な思考・表現」の観点については、次の点に留意して評価します。

◇問題に正対した予想や仮説をもち、それを表現しているか。
「水はどのようにして全体が温まっていくのだろうか。」という問題に対して、加熱されて温度が高くなった部分の水に着目し、水の温まり方について、生活経験や既習事項などを根拠にしながら、問題に正対して予想や仮説をもって表現できているか評価します。

◇観察、実験の結果から考察し、言語化して、自分の考えを顕在化しているか。
水は加熱した場所から上に向かって動き、全体の動きにつながっていく。その結果を基に、水全体の動きと温まり方を関係付けて考察し、表現できているか評価します。

◇論理的に矛盾や飛躍がないか。
「温められた水は上に向かって動いた。だから、水は金属と同じように順に温まる。」というように、加熱した側の水の動きだけに着目して、実験結果の一部から結論を導き出すのではなく、様々な結果から考察しているか評価します。

◇実験の結果から考察した結論を相手に伝わるように表現できているか。
水の動きを明確にするために、絵や図の中に言葉を書き込むなどして表現し、実験の結果とつないで論理的に説明できているか、評価します。

(3) 「自然事象への関心・意欲・態度」の評価のポイント

「自然事象への関心・意欲・態度」の観点を評価する際には、例えば、第３学年「身近な自然の観察」では、次の視点に着目して評価することが大切です。

【評価規準の設定例】
①身の回りの生物の様子やその周辺の環境に興味・関心をもち、進んで生物とその周辺の環境との関係を調べようとしている。
②身の回りの生物に愛情をもって関わったり、生態系の維持に配慮したりしようとしている。

【評価のポイント】
①生物への愛情や環境保全についての言動や記述があるかなど、児童の発言やワークシートの記述を分析して評価するようにします。
②生物を丁寧に扱いながら観察したり、生物を捕まえた場所を元の状態に戻そうとしたり、必要以上に生物を捕まえないようにしたりしているかなど、児童の発言やワークシートを分析して評価するようにします。

【生活における観点別評価について】

生活科では、地域の特性や児童の実態などを考慮して、２年間にわたる「単元の指導と評価の計画」を作成することが求められます。学習指導要領に示された９つの内容のうち、どの内容をどの学年で扱うかなど、各学校において創意工夫することが大切です。

「評価規準の設定」に当たっては、一つの内容で１単元を構成する場合と、複数内容で１単元を構成する場合などによって、次の方法が考えられます。

例えば、一つの内容で１単元を構成する場合は、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校生活】」（国立教育政策研究所、平成２３年１１月）の「評価規準に盛り込むべき事項」を参考にして「単元の評価規準」を設定するとともに、「評価規準の設定例」を参考にしながら、学習対象や学習活動に応じて「学習活動（小単元）における評価規準」を設定します。また、複数内容で１単元を構成する場合は、それぞれの内容に対応した「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」を参考にしながら、学習対象や学習活動を組み合わせたり、融合したりして「単元の評価規準」や「学習活動（小単元）における評価規準」を設定します。

どちらの場合も、単元構成や児童の実態に応じた「学習活動（小単元）における評価規準」となるよう、「評価規準の設定例」の中から必要なものを選んだり、組み合わせたり、順序を入れ替えたりするなど適宜参考にして、「学習活動（小単元）における評価規準」を設定することが大切です。

【生活の評価の観点について】

○「生活への関心・意欲・態度」

この観点は、児童が身近な人、社会、 自然及び自分自身に関心をもち、進んでそれらと関わり、楽しく学習したり、生活したりしようとしているか、その実現状況を評価します。児童の行為や表現は多様な姿となって表れます。したがって、児童の姿を幅広く丁寧に捉え、また、継続的に長期にわたって変容の様子を把握することが大切です。　《「参考資料」事例１・２・４》

○「活動や体験についての思考・表現」

生活科では、具体的な活動や体験を通して思考・表現することを基本とします。このことは、児童が自分を取り巻く人、社会、自然と関わる中で、それらが自分自身にとってどのような意味があるかを考え、もう一度見直し、新たに働きかけたり表現したりしていくこととともいえます。

この観点は、児童が調べたり、育てたり、作ったりするなどの活動や学校、家庭、地域における自分の生活について、自分なりに考えたり、工夫したり、振り返ったりして、それを素直に表現しているか、その実現状況を評価します。

その際、単に表面的な現象としての出来栄えなどを評価するのではなく、思考・判断したことを、その表れとして表現している姿を評価することが大切です。　《「参考資料」事例１・２・３》

○「身近な環境や自分自身についての気付き」

この観点は、具体的な活動や体験を通して、学校、家庭、地域、公共物、身近な自然、動植物、自分の成長などの様子、それらと自分とのかかわり及び自分自身のよさに気付いているか、その実現状況を評価します。

そのため、対象への気付き、対象と自分とのかかわりへの気付き、自分自身への気付きなどのうち、各内容や想定される学習活動に応じて、どのような気付きが生まれるのか明らかにしておくことが必要です。

また、これらの気付きは、思考と深く関わっているため、その意味でも、気付きと思考の違いを意識して指導と評価にあたる必要があります。また、気付きは、対象に対する一人一人の認識であり、次の自発的な活動を誘発することから、適切に評価を行い、その後の指導に生かしていくことが必要です。　《「参考資料」事例１・４》

【生活における指導と評価のポイント】

(1)「活動や体験についての思考・表現」の評価について

①児童の姿を評価する「視点」を設定する

設定した評価規準を基に児童の学習状況を評価するためには、計画した評価方法である行動観察や発言、学習カード、設計図・計画書等に表現された児童の学習状況について、どのような「視点」から評価するのか明確にしておくことが大切です。

◆「活動や体験についての思考･表現」評価規準の設定例

※単元　２年「つくってあそぼう！」

①友達と比べたり、試したりしながら動くおもちゃを工夫してつくっている。

②子供ランドの約束やルールなどを考え、遊びを作り出している。

◆評価する際の「視点」例

①については、設計図と学習カードから「動きの違いの要因」「速く滑らかに動く方法」「動きと材料の関係」などを視点に評価します。

②については、計画書と学習カードから「一緒に遊ぶ１年生に適した遊び方の工夫」「みんなが仲良く遊ぶための工夫」などを視点に評価します。

②児童の思考の様相を捉えて評価する

「活動や体験についての思考・表現」の評価は、学習カードの絵や文などの表現のうまさや作品の出来栄えなどだけに着目して評価することのないよう留意する必要があります。この観点の評価は、学習カードや作品などには十分に表れない児童の思考を適切に把握するためにも、児童が活動している姿や体験している姿に照らし合わせたり、児童と対話して思考の様相を捉えたりして評価することが重要です。

(2)「身近な環境や自分自身についての気付き」の評価について

①気付きの質を高める指導の充実を図る

表現の出来映えのみを目指す学習活動は行わず、表現によって活動や体験を振り返りながら考える、すなわち、思考と表現の一体化を図るといった低学年の特質を生かした指導を行うようにします。また、活動や体験を通して得られた気付きを質的に高める指導として、例えば、見付ける、比べる、例えるなどの多様な学習活動の充実を図る必要があります。

②気付きと思考の違いを意識して評価する

「気付き」の内容は、前述したとおり「学校、家庭、地域、公共物、身近な自然、動植物、自分の成長などの様子」「それらと自分とのかかわり」「自分自身のよさ」の３つに分けて考えることができます。これら３つの気付きは、思考と深く関わっているため、気付きと思考の違いを意識して評価することが重要です。

◆「身近な環境や自分自身についての気付き」評価規準の設定例

※単元　１年「わたしのかぞく」

①家族には、それぞれの果たしている仕事や役割があることや、一人一人のよさがあることが分かり、自分でできるようになったことに気付いている。

②家族の一員として自分でできることや自分の役割が分かり、自分の生活や成長を支えてくれた家族の存在や温かさに気付いている。

◆「身近な環境や自分自身についての気付き」の評価のポイント

①自分ができることがたくさんあることに気付き、さらに、それを実感できた喜びを素直にカードに書いているか評価する。

②普段、家族一人一人がしていることや家族のよさと自分とのかかわりに気付いて書いているか評価する。

音　楽　　小学校

【音楽における観点別評価について】

音楽科では、感じ取ったことを基に、〔共通事項〕を支えとして、思考・判断する力の育成を重視する学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導を行い、児童一人一人の学習状況を適切に評価していくことが重要です。《音楽的な感受》である〔共通事項〕事項アに関わる評価は、「音楽表現の創意工夫」と「鑑賞の能力」に共通して位置付けられ、「Ａ表現」「Ｂ鑑賞」それぞれの学習を支えるとともに、両領域の関連を図る根幹になります。また、「Ａ表現」では、「音楽表現の創意工夫」と「音楽表現の技能」を相互に関わらせながら、その能力を伸ばしていくことが大切です。

なお、言葉などによる表現と音楽による表現との違いを明確にするために、「表現の技能」が「音楽表現の技能」になりました。思考・判断したことを言葉などで表現している状況は、「音楽表現の技能」ではなく、「音楽表現の創意工夫」で評価します。また、〔共通事項〕事項イに示された「音符や休符、記号や音楽にかかわる用語」が、音楽活動の中で実際に生かすことができる知識として理解しているかについては、どの観点でも評価できるように設定します。

【音楽の評価の観点について】

○「音楽への関心・意欲・態度」

児童が、学習内容に関心をもち、音楽表現や鑑賞の学習に進んで取り組もうとする学習状況を評価します。学習内容に関心をもち、進んで学習に取り組もうとする意欲を育むことが、表現したり味わって聴いたりする学習を意味のあるものにするため、「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」「鑑賞の能力」と密接に結び付けて評価規準を設定することが重要です。

学習内容そのものに関心をもたせるためには、毎時間の学習のねらいを明確にすることが重要です。そして、音楽を形づくっている要素への関心か、音楽を形づくっている要素の働きによる表現への関心かなど、学習の深まりによる興味・関心や意欲の高まりを継続して観察していくことが大切です。　《「参考資料」事例３》

○「音楽表現の創意工夫」

〔共通事項〕事項アを支えとしながら、「音楽表現を工夫すること」と、「どのように表すかについての思いや意図をもつこと」を一体的に捉え、その学習状況を評価します。そのため、児童が表現に対する自分の考えや願い、意図をもって、表現を試行錯誤できる活動の時間を十分に確保することが大切です。また、児童が、特徴的な要素を聴き取ったり要素の働きのよさを感じ取ったりしたことを基にして、どのように表すかについての思いや意図をもっている状況を把握するためには、言葉で表すことをはじめ、音や体の動きなどで顕在化させることが考えられます。

《「参考資料」事例２・３》

○「音楽表現の技能」

音楽表現をするための基礎的な技能を身に付け、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりしている学習状況を評価します。つまり、思いや意図をもって創意工夫したことを表現するために必要な技能を身に付けているかを評価することになります。そのためには、どのように音楽表現するかといった思考・判断に結び付くように音楽を形づくっている要素を扱うなど、「音楽表現の創意工夫」と関連させて評価規準を設定するとともに、扱う要素と関係なく、表現を仕上げることだけを目的とした訓練的な指導にならないように留意することが大切です。　《「参考資料」事例２》

○「鑑賞の能力」

〔共通事項〕事項アを支えとしながら、楽曲の特徴や演奏のよさを考え、それを言葉などで表すことなどを一体的に捉え、音楽を味わって聴いている学習状況を評価します。楽曲の特徴や演奏のよさに気付いている学習状況を実現するためには、曲想とその変化を感じ取ったり、音楽を形づくっている要素の関わり合いによってつくられる楽曲の構造に気を付けて聴いたりするなど、鑑賞の質的な充実を図ることが必要です。　《「参考資料」事例４》

【音楽における指導と評価のポイント】

(1) 題材構成と指導・評価の充実

題材構成の充実を図ることで、指導内容に一定のまとまりをもたせ、まとまりのある学力を形成することが重要です。そのためには、〔共通事項〕の趣旨を生かし題材を貫いて共通に扱う特徴的な要素をおさえ、題材に一貫性・整合性をもたせるようにします。

なお、題材構成には次の３つのタイプが考えられます。

① 特定の領域・分野のみで構成する題材（歌唱のみ、鑑賞のみ　など）

② 表現領域における複数分野で構成する題材（器楽と音楽づくり、歌唱と器楽　など）

③ 表現領域と鑑賞領域とを関連付けて構成する領域（歌唱と鑑賞、音楽づくりと鑑賞　など）

また、指導計画を作成する際には、題材の目標、学習指導要領の指導事項、教材、評価規準、学習活動の展開、評価の位置付け及び評価方法などのそれぞれを明確にし、全体が一貫性をもった計画となるようにします。

(2) 各観点の評価の具体例

題材の目標を達成するために必要な評価規準と効果的な評価の順序を考え、指導計画を作成します。１単位時間の評価規準を一つから二つに焦点化し、効果的・効率的に評価できるように配慮します。

【題材名】「歌詞を生かした拍の流れで歌おう」（第5学年）
〔共通事項〕旋律、拍の流れ、反復

「B鑑賞(1)鑑賞　イ」の学習内容・活動の例

○「愛の挨拶」（エルガー作曲）を聴き、旋律と拍の流れの関わり合いによる曲想の変化を感じ取りながら聴く。
・楽譜の旋律線を指で追いながら聴き、拍の流れに着目する。
・Aの部分のヴァイオリン演奏を取り出して聴き、反復による旋律と拍の流れの関わり合いの変化に着目させる。
・拍の流れの伸び縮みがある演奏とない演奏を比較し、反復による旋律と拍の流れの関わり合いの働きが生み出すよさを感じ取る。
・旋律と拍の流れの関わり合いを根拠に、感じ取った曲想をワークシートにまとめ、意見交換する。

「A表現(1)歌唱　イ」の学習内容・活動の例

○「雪の窓辺で」の歌詞を生かした旋律と拍の流れの関わり合いの働きが生み出すよさを手掛かりにして、拍の流れを工夫して歌う。
・部分を取り出して、旋律と拍の流れの関わり合いの違いによる、曲想の変化を感じ取りながら歌う。
・拍の流れを働かせたい部分を選び、理由や根拠を歌詞や旋律と関連させて考える。
・歌詞を生かした旋律の拍の流れの働かせ方をいろいろ試して表現を工夫する。

「B鑑賞(1)鑑賞　ア」の学習内容・活動の例

○「愛の挨拶」（エルガー作曲）を聴き、反復による旋律と拍の流れの関わり合いによる楽曲の特徴や演奏のよさを味わって聴く。
・Aの部分のフレーズの反復や楽曲全体におけるAの反復による旋律と拍の流れの関わり合いの働きが生み出すよさを感じ取り、楽曲全体を味わって聴く。
・反復による旋律と拍の流れの関わり合いを根拠に、感じ取った曲想をワークシートにまとめ、意見交換する。

「音楽への関心・意欲・態度」の評価

挙手や発言の回数、ワークシートの記述の量などではなく、学習のねらいや学習活動を踏まえて評価します。したがって、旋律と強弱との関わり合いに関心をもち、鑑賞の学習に主体的に取り組もうとしている姿を、多面的に評価します。

《評価方法：ワークシート、発言の様子》

「音楽表現の創意工夫」の評価

「雪の窓辺で」の歌詞と旋律との関わりや旋律と拍の流れの関わり合いの働きが生み出すよさを生かして、拍の流れの伸び縮みを工夫しているか、どのように歌うかについて自分の考えや願い、意図をもっているかどうかを評価します。

《評価方法：ワークシート、演奏聴取、発言の内容》

「音楽表現の技能」の評価

正しい音程や速度で歌うことができているといったような技能ではなく、「音楽表現の創意工夫」での評価規準と関連させ、歌詞を生かした拍の流れの伸び縮みを表現するための表現技能の必要性を児童が自ら理解し、習得して歌っているかどうかを評価します。

《評価方法：ワークシート、演奏聴取》

「鑑賞の能力」の評価

ワークシートの記述の量などではなく、〔共通事項〕アの学習を支えとして、楽曲全体を味わって聴くことができているかどうかを評価します。したがって、反復と速度や音の重なりとの関わり合いを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取りながら、楽曲の構造を理解して聴いているかどうかなどを評価します。

《評価方法：ワークシートの記述、発言の内容》

図 画 工 作　　小学校

【図画工作における観点別評価について】

図画工作科の学習活動では、学習指導要領の「内容のまとまり」をもとに題材を設定します。題材は、活動の対象や内容、材料や用具などを含み、指導内容を児童の実態に即した学習活動として展開させたものです。したがって、「Ａ表現⑵絵や立体、工作」と「Ｂ鑑賞⑴」を組み合わせた題材など、複数の「内容のまとまり」が一体となって題材を構成する場合があります。このような場合、授業のねらいがあいまいにならないよう、「内容のまとまり」ごとの学習内容に基づき題材の目標を明確にした上で、「題材の評価規準」を設定します。

なお、効果的・効率的な評価を推進する視点から、各題材や各１単位時間の指導において、どの観点に重点をおくかを考えながら評価規準を設定することが重要です。例えば、それぞれの観点に１つずつ評価規準を設定する場合もあれば、重点的に見ようとする観点について２つ設定し、題材の異なる位置で把握することも考えられます。

【図画工作の評価の観点について】

○「造形への関心・意欲・態度」

児童が自分の思いをもって、進んで表現や鑑賞の活動に取り組んだり、その過程や結果においてつくりだす喜びを味わったりしているか、その実現状況を評価します。したがって、「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」と関連付けて把握することが重要です。

授業においては、どのような姿をどのような方法で評価するかを明確にした上で、全ての児童がその姿を実現できるよう、児童の姿を継続的に評価し、学習意欲を高めるための指導の改善を図ります。評価方法としては、観察・対話だけではなく、ワークシートなどの活用も重要です。

《「参考資料」事例１・２》

○「発想や構想の能力」

児童が形や色、イメージなどを基に想像をふくらませたり、表したいことを考えたり、いろいろと考えながら表現に見通しをもったりしているか、その実現状況を評価します。学習指導要領では、「Ａ表現⑴造形遊び」「Ａ表現⑵絵や立体、工作」のそれぞれにおいて、事項アで「表現のはじまりにおける発想や構想」、事項イで「表現の過程における発想や構想」を位置付けています。このことを踏まえながら、各題材において、評価する場面や方法を明確にする必要があります。また、児童の姿や作品からだけでは見えにくい児童の思いや考えを、ワークシートなど多様な方法を手がかりにして把握することが求められます。　《「参考資料」事例１・２》

○「創造的な技能」

児童が自分の表したいことに応じて、感覚や経験を生かしながら材料や用具を用いたり、表し方を工夫したりしているか、その実現状況を評価します。学習指導要領では、「Ａ表現⑴造形遊び」「Ａ表現⑵絵や立体、工作」のそれぞれにおいて、事項ウで「創造的な技能」を位置付けています。このことを踏まえながら、児童が発揮する「創造的な技能」と、題材で用いる材料や用具などとの関連を明確にする必要があります。「創造的な技能」は、単に材料や用具を用いる技能ではなく、新たな状況や対象に応じて思いを実現する力です。したがって、児童が、試行錯誤を繰り返し自分の表現を追求していく学習過程で、創造的に技能を発揮している姿を評価します。

《「参考資料」事例１・２》

○「鑑賞の能力」

児童が、美術作品や友人の作品などから、表現のよさや面白さを感じたり、特徴をとらえたりしているか、その実現状況を評価します。例えば、児童が作品の前で話したり、友人と話し合ったりしている場面などから、児童自身が何を美しいと感じ、何をよいと考えているのかを具体的に捉える必要があります。そのため、〔共通事項〕で示した形や色、イメージなどの視点から発問を工夫し、児童が感じていることを把握するようにしたり、効果的なワークシートを活用したりする取組が求められます。　《「参考資料」事例３》

【図画工作における指導と評価のポイント】

(1) 評価の観点に示された資質や能力の育成を重視した題材の設定について

図画工作では、児童が自らの思いや願いをもち、その実現のために自らの方法で試行錯誤しながら取り組むことができるよう、学習活動を工夫することが求められます。

したがって、題材設定に当たっては、児童の表現への意欲を高めるような導入の工夫や、児童が自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるようにすることなどが重要となります。そして、教師が児童の表現や作品を幅広く捉え、その児童らしい表現を認めるようにする必要があります。

観点別に示された児童の資質や能力の育成を図る点で、作品の出来栄えのみを重視し、活動のプロセスを細かい段階に区切り、表現の仕方を一律にして取り組ませるような題材は適切とは言えません。

(2) 表現活動の評価における焦点化と重点化

各題材や各１単位時間の評価においては、目標（ねらい）に基づいて、注目する活動の内容や場面を焦点化するとともに、評価の観点の重点化を図ります。

その上で、観察や対話、作品などから評価しますが、児童の特筆すべき状況は必ず記録として残すようにします。

なお、表現活動では、児童の様々な資質や能力が関連し合いながら発揮されて活動が進められるため、重点化された評価の観点に限定されることなく、児童一人一人の実態と課題に応じた、具体的・個別的な指導の充実が求められることは言うまでもありません。

【題材例】

「光の芸術」（第５学年・Ａ表現(2)Ｂ鑑賞(1)・全 10 時間）

導入：造形遊び（1 時間） ＊様々な材料を用いて、発光、透過、投影などの光の効果を確かめながら、光を使った表現活動に対する興味・関心をもつ。	この時間は、児童が実験的に光の効果を確かめることをねらいとしていて、活動にはほとんどの児童が意欲的に取り組みます。 ↓ 「造形への関心・意欲・態度」「発想や構想の能力」「創造的な技能」については、観察・対話により特筆すべき状況のみを記録に残し、児童全員の学習状況を記録として残す評価は行いません。
光の芸術作品をつくる（8 時間） ＊光の効果の美しさや面白さから想像したことなどを基にして表したいことを発想し、材料や構成、表現方法を組み合わせて表し方を工夫する。	①観察・対話、②カメラによる撮影、③ワークシート、④作品により評価します。 ↓ 「造形への関心・意欲・態度」については①③を中心に、「発想や構想の能力」「創造的な技能」については、①②③④により全員の評価を行います。 なお、①については、特筆すべき状況のみを記録に残します。
光の展覧会を行う（1 時間） ＊鑑賞しながら、自分と友人の作品についての感想等をワークシートに記入し発表する。	「造形への関心・意欲・態度」「鑑賞の能力」について、①観察・対話、②ワークシートにより全員の評価を行います。なお、①については、特筆すべき状況のみを記録に残します。

(3) ワークシート等の活用

ワークシートやポートフォリオは教師の評価のためだけにあるものではなく、児童の学習を進め、児童の資質や能力の伸長を図るためのものであることに留意して、項目や構成等を工夫します。

「光のゲイジュツ」

１「光のここがすごい！面白い！」と感じたところは？

２①　どんな「光のゲイジュツ」作品を作りたいかな？

②　どんな材料をそろえようかな？

児童の表現へのイメージが膨らんだり、創造的な思考力が高まったりするものとなるよう、児童の感受と思考のプロセスに合わせて項目を設定します。ワークシートやポートフォリオなどから評価する際には、書かれている内容の表面的な情報からではなく、児童の活動の様子や作品とも関連させながら、その背後にある児童の資質や能力の発揮・伸長の状況を把握することが大切です。

【家庭における観点別評価について】

家庭科では、内容相互の関連を図り、題材を構成して指導することから、「題材の評価規準」は、題材の指導目標を明確にして設定すること、また「学習活動に即した評価規準」は、その時間のねらいや学習活動に照らして設定することとなります。

効果的・効率的な評価を行うためには、学習指導要領に示されている内容に基づいて２学年間を見通して題材を構成し、題材の目標を明確にして「指導と評価の計画」を作成します。その際、毎時間全ての観点について評価するのではなく、いずれかの観点に重点を置くなど適切に評価規準を設定することが大切になります。

特に、「Ｂ日常の食事と調理の基礎」の⑶「調理の基礎」及び「Ｃ快適な衣服と住まい」の⑶「生活に役立つ物の製作」については、２学年間で段階的に学習を進めることから、それぞれの題材で重点をおく指導内容を明確にして、評価規準を設定することが大切です。

評価方法については、話合いや実習等において、適切に児童の学習状況を把握できる評価場面を設定し、児童の特徴的な姿について記録に残すことが大切です。また、ペーパーテストだけではなく、学習カードや実習計画、実習記録などの記述内容から評価することも重要です。《「参考資料」事例１》

【家庭の評価の観点について】

○「家庭生活への関心・意欲・態度」

「自分の身近な生活と関わらせて衣食住や家族の生活などに関心をもつことができているか」「自ら課題に取り組もうとしているか」「衣食住を中心とした生活の営みを大切にしようとしているか」「家族の一員として協力しているか」などについて評価します。

この観点については、同じ学習活動の中で他の観点と併せて評価する場合も考えられます。その際、それぞれの観点における具体的な評価規準と評価方法を明確にしておきます。

○「生活を創意工夫する能力」

「家庭科で学習したことを基に近隣の人々や身近な環境とのかかわりを考え、家庭生活について見直しているか」「習得した知識や技能を活用して課題の解決を目指して考えたり工夫したりしているか」などについて評価します。

この観点では、思考・判断したことを表現する活動と一体的に評価することが重要です。製作や調理などの過程において児童が考えたり自分なりに工夫したりしたことを、図や言葉でまとめ、発表し合うなど、言語活動を中心とした表現に関わる活動を通して評価することに留意します。

○「生活の技能」

「衣食住や家族の生活などに必要な基礎的・基本的な技能を身に付けているか」などについて評価します。

技能については、繰り返し行うことによって定着することから、実習を複数回設定して児童自らが技能の上達を実感できるようにすることが大切です。その際、教師の行動観察だけではなく、グループやペアで技能の上達の状況を見合うといった児童の相互評価を取り入れるなど工夫をします。

○「家庭生活についての知識・理解」

「衣食住や家族の生活などに必要な基礎的・基本的な知識を身に付けているか」「家庭生活を構成している要素（家族などの『人』、衣服や食物などの『もの』『時間』『金銭』など）が分かり、その成り立ちや意味について理解しているか」などについて評価します。

知識・理解については、話合い活動や実習等の活動を通して実感を伴って理解できるよう配慮する必要があります。なお、ペーパーテストについては、ある程度の内容のまとまりをもって実施することが考えられます。

【家庭における指導と評価のポイント】

(1)「家庭生活への関心・意欲・態度」について

※題材名　第５学年「私のできる仕事にチャレンジしよう」　３時間　　《「参考資料」事例３》

「Ａ家庭生活と家族」の(1)「自分の成長と家族」のアと、(2)「家庭生活と仕事」のアとの関連を図り、１学期の学習を振り返って自分の成長を自覚し、できるようになったことを生かして計画を立て、夏休みに「家庭の仕事」の実践に結び付ける構成である。

◆「家庭生活への関心・意欲・態度」評価規準の設定例

◆「家庭生活への関心・意欲・態度」の評価のポイント

①１学期の学習を振り返り、自分の成長と家族に関心をもち、家庭生活と家族の大切さに気付いている。

○**１学期の学習を振り返る場面**で、頑張ったことやできるようになってうれしかったことを書いた**学習カードの記述**から評価する。
○自分の成長を自覚し、してもらう自分から、主体的に家族に関わろうとする自分への気持ちの変化を評価する。

②自分の分担する家庭の仕事に取り組もうとしている。

○**夏休みの仕事の実践を発表する場面**で、**仕事の計画・実践記録表**を基に、家庭での実践について工夫したことや頑張ったことを評価する。

家庭の仕事にチャレンジ
夏休みにチャレンジ

1　夏休みに実せんする仕事の計画を立てましょう。

実せんする仕事 お茶を入れる	
その仕事に決めた理由は・・・ 学校で実習したことを生かして家でもやったら家族にとても喜ばれました。だから夏休みもやりたいと思いました。	
日　時 ８月　　夕食のあと	工夫すること 学校でやった入れ方を生かして，同じこさになるように気を付けて入れます。
実せんの仕方 ①お湯をわかす ②お茶の葉をきゅうすに入れる。 ③お湯をきゅうすに入れ，順番に注ぐ。	

2　実せん後にがんばったこと，工夫したこと，家の人の感想を記入しましょう。

がんばったこと	工夫したこと	家の人の感想
ごはんを食べた後に，いつも私が入れるお茶を楽しみにしてくれていたので，毎日入れました。	お父さん，お母さん，おばあちゃんのためにお茶を入れました。 同じこさにになるように少しずつ入れました。	食後に○○○が入れてくれるお茶を楽しみにしていました。これからもお願いします。

【仕事の計画・実践記録表】

(2)「生活を創意工夫する能力」について

※題材名　第６学年「夏の快適な生活を工夫しよう」　６時間　　《「参考資料」事例４》

「Ｃ快適な衣服と住まい」の(1)「衣服の着用と手入れ」のアと、(2)「快適な住まい方」のイとの関連を図り、衣服と住まいに関する基礎的・基本的な知識を身に付け、それらの知識を活用する場面を事例として設定し、家庭での課題解決に向けて計画を立て、実践化を図る構成である。

◆「生活を創意工夫する能力」評価規準の設定例

◆「生活を創意工夫する能力」の評価のポイント

住まい方について課題を見付け、自分なりに夏を涼しく快適に過ごすための住まい方について考えたり、工夫したりしている。

○**事例について考える場面**で、児童自身の部屋の住まい方についての問題点を見付け、既習の暑さや通風を視点として解決方法を考えているか、**学習カードの記述**から評価する。
○**家庭での住まい方を考える場面**で、取り組む場所の問題点を見付け、解決の方法を工夫したり考えたりしているか、**住まい方の計画・実践記録表の記述**から評価する。

今までの住まい方の学習を生かして，家庭で実せんしてみよう。

夏の住まい方の問題点を見付け，すずしく快適に過ごすための解決の方法を記入しよう。

取り組む場所〔　自分の部屋　　〕

問題点	解決の方法と計画
自分の部屋も同じようにむし暑い。	空気が流れるように窓とドアを開けてみよう。
実せんしてふり返ろう （うまくできたところ，できなかったところ） 窓とドアを開けたら風が入って気持ち良かった。	

【住まい方の計画・実践記録表】

体　育　　小学校

【体育における学習評価について】

体育科は、運動領域と保健領域で構成されています。運動領域は、「運動への関心・意欲・態度」「運動についての思考・判断」「運動の技能」の３観点で、保健領域は「健康・安全への関心・意欲・態度」「健康・安全についての思考・判断」「健康・安全についての知識・理解」の３観点で評価します。

運動領域の指導内容は、学習指導要領において、領域ごとに、２学年ごとのまとまりとして示されています。そのため、評価規準を設定する際には、学習指導要領の内容から各学年における単元を計画し、実際の授業を構想する必要があります。このことから運動領域における評価規準は、はじめに各領域に対応した「内容のまとまりごとの評価規準」を基に、運動種目等（例：第５学年及び第６学年の「Ｅ　ボール運動」であれば「ア　ゴール型」等）に対応した「単元の評価規準」を設定します。

「内容のまとまりごとの評価規準」は、２学年間にわたっての指導によって、各領域の内容が身に付いた姿を示すものと位置付けられることから、「単元の評価規準」を設定する際のよりどころとなるものです。そして、「単元の評価規準」は、実際の指導計画と照らし合わせた上で、「評価規準の設定例」を基に、設定します。

実際に授業を行う際には、児童の実態や地域の環境、学校の施設等により単元構成や指導方法が異なることから、各学校において「学習活動に即した評価規準」を作成し、評価することになります。

保健領域の指導内容には、身近な生活における健康・安全に関する内容について理解できるようにすることが示されています。これは健康・安全についての知識・理解だけでなく、健康・安全についての関心・意欲・態度や思考・判断などの資質や能力も含んだものです。そこで、単元の目標は３つに分けて示し、３観点で評価します。その際、知識を活用する学習活動を取り入れるなど指導方法の工夫を踏まえた評価を行うことに留意します。

【体育の評価の観点について】

（運動領域）

○「運動への関心・意欲・態度」

運動への愛好的な態度、協力・公正に関する態度、安全に関する態度について評価します。

《「参考資料」事例２》

○「運動についての思考・判断」

技能を身に付けるために、運動する場や練習方法を選んだり、よい動きを見付けたり、簡単な作戦を立てたりすることなど、自己やチームの課題解決に向けた取り組み方（工夫の仕方）を評価します。

《「参考資料」事例３》

○「運動の技能」

基本的な動きや技能の習得の状況を評価します。

《「参考資料」事例４》

（保健領域）

○「健康・安全への関心・意欲・態度」

内容について学習活動に進んで取り組んでいる学習状況を評価します。

○「健康・安全についての思考・判断」

内容について実践的に「思考・判断」したことを、言語活動で「表現」している学習状況を評価します。

《「参考資料」事例６》

○「健康・安全についての知識・理解」

内容について理解したことを発言したり記述したりしている学習状況を評価します。

【運動領域における指導と評価のポイント】

(1)「運動への関心・意欲・態度」の評価について

「運動への関心・意欲・態度」の評価では、児童が運動に進んで取り組んだり、協力して取り組んだりできるような授業をつくり、「運動への関心・意欲・態度」の観点に関して「運動への愛好的な態度」「協力・公正に関する態度」「安全に関する態度」について計画的に指導するとともに評価を行うことが大切です。

〈評価の観点及びその趣旨〉

運動に進んで取り組むとともに、友達と協力して、安全に気を付けようとする。

〈評価規準の設定の際に盛り込むべき事項〉

	第１学年及び第２学年	第３学年及び第４学年	第５学年及び第６学年
意欲	運動に進んで取り組もうとする	運動に進んで取り組もうとする	○○する楽しさや喜びに触れることができるよう、進んで取り組もうとする
公正・協力	順番やきまりを守り、友達と仲よく運動しようとしている 友達と協力して、用具の準備や片付けをしようとしている	きまりを守り、友達と励まし合って運動しようとしている 友達と協力して、用具の準備や片付けをしようとしている	約束を守り、友達と助け合って運動しようとしている 準備や片付けで、分担された役割を果たそうとしている
安全	運動する場や用具の使い方などの安全に気を付けようとしている	運動する場や用具の使い方などの安全を確かめようとしている	運動する場を整備したり、器械・器具の安全を保持したりすることに気を配ろうとしている

(2)「運動についての思考・判断」の評価について

「運動についての思考・判断」の評価では、技能（動き）を身に付けるために、運動する場や練習方法を選んだり、技能（動き）のこつを見付けたり、簡単な作戦を立てたりすることなど、自己やチームの課題解決に向けた取組を評価します。

〈評価の観点及びその趣旨〉

自己の能力に適した課題の解決を目指して、運動の仕方を工夫している。

〈評価規準の設定の際に盛り込むべき事項〉

	第１学年及び第２学年	第３学年及び第４学年	第５学年及び第６学年
前提の知識	○○の行い方を知るとともに	動き方や技のポイントを知るとともに	課題解決の仕方を知るとともに
課題解決	友達のよい動きを見付けている	自分の力に合った課題を選んでいる	自分の課題に合った練習の場や方法を選んでいる
工夫	いろいろな運動の仕方を見付けている	練習方法や練習の場を選んでいる	○○の挑戦の仕方を選んでいる

(3)「運動の技能」の評価について

「運動の技能」の評価では、運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けているかを評価します。

〈評価の観点及びその趣旨〉

運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けている。

〈評価規準の設定の際に盛り込むべき事項〉

	第１学年及び第２学年	第３学年及び第４学年	第５学年及び第６学年
盛り込むべき事項	基本的な動きや各種の運動の基礎となる動き	基本的な動きや各種の運動の基礎となるよい動き	○○について、○○するための基本的な技能
設定例	○○や○○をすること（動き）ができる	○○や○○をすること（動きや技能）ができる	○○や○○をすること（動きや技能）ができる

国　語　　中学校

【国語における観点別評価について】

国語の内容は、「Ａ話すこと・聞くこと」「Ｂ書くこと」「Ｃ読むこと」の３領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成されています。よって、学習指導要領に示されている目標に照らして、その目標に準拠した評価をきめ細かく行うため、これら３領域１事項に合わせて、評価の観点を「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」とし、それらに「国語への関心・意欲・態度」を加えた、５観点で評価します。

ただし、これらの５観点を、１つの単元内において、全て評価するのではなく、その単元で取り上げる領域によって、評価する観点を決定します。しかし、１つの領域に偏らないように各学期、年間を通じてバランスをとらなければなりません。なお、「国語への関心・意欲・態度」と「言語についての知識・理解・技能」は、全ての単元で評価することを原則とします。

また、単元における評価に当たっては、各観点の評価規準を言語活動と関連付けて設定することが大切です。授業においては、具体的な言語活動を通して指導事項を指導することから、評価規準を具体的なものにして設定することが求められます。学習評価の妥当性、信頼性を高めるために、生徒に身に付けさせたい能力を明確に設定し、その力が付いたかどうかを教員が適切に評価していくことが求められます。さらに、国語科においては、螺旋的・反復的に繰り返しながら能力の定着を図ることを基本にしていることから、一つの指導事項を年間で複数回繰り返し取り上げて指導します。そのため、年間を見通して、一つ一つの単元の指導目標や単元の評価規準を設定することが重要です。

指導事項は、言語活動の指導過程に沿っていますが、全てを同等に指導するのではなく、指導目標に応じて軽重を付けて指導し、評価するようにします。

【国語の評価の観点について】

○「国語への関心・意欲・態度」

国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する認識を深め、国語を尊重しようとしているか、その実現状況を評価します。したがって、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」と関連付けて把握することが重要となります。授業においては、ポイントを絞り、方法等を明確にした上で、全ての生徒がその姿を実現できるよう継続的に評価し、学習意欲を高めるための指導の改善を図ります。ワークシートなどを活用して学習の記録を残すことも重要です。

○「話す・聞く能力」

目的や場面に応じ、適切に話したり聞いたり話し合ったりして、自分の考えを豊かにしているか、その実現状況を評価します。発話された途端に消えていき、相手や場面によって変化の大きい音声言語をどのようにして捉えて、評価するか工夫することが重要です。　《「参考資料」事例２》

○「書く能力」

相手や目的、意図に応じ、筋道を立てて文章を書いて、自分の考えを豊かにしているか、その実現状況を評価します。指導事項から生徒の書いているものを評価することが重要です。そのため、指導事項によっては作品としては未完成のものを途中で評価することがあります。

《「参考資料」事例１》

○「読む能力」

目的や意図に応じ、様々な文章を読んだり読書に親しんだりして、自分の考えを豊かにしているか、その実現状況を評価します。読むことの指導目標を達成するために、話し合ったり書いたりすることがありますが、それらは読むための手段であるので、「読むこと」の指導事項との関連で評価します。　《「参考資料」事例３・４》

○「言語についての知識・理解・技能」

伝統的な言語文化に親しんだり、言葉の特徴やきまり、漢字などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて速く書いているか、その実現状況を評価します。《「参考資料」事例４》

【国語における指導と評価のポイント】

(1) 単元の評価の構想について

第３学年の「Ａ話すこと・聞くこと」の領域の指導を例に説明します。まず、単元で指導する指導事項をアとウとし、指導事項に関する生徒の実態を把握します。ここで言う「指導事項に関する生徒の実態」とは、同様若しくは同系統の指導事項における前単元や前年度の習得の状況です。その後、具体的な評価規準を設定します。

ウであれば、第２学年の「エ　話の論理的な構成や展開などに注意して聞き、自分の考えと比較すること。」を受けて、聞き取った内容や表現の仕方を評価し、自分の表現に生かすことについて示しています。そのため、本単元で指導した事柄から、具体的にどのような「内容と表現の仕方についての評価」ができなければならないかを設定することが大切です。

単元例：「時事問題を語ろう～スピーチで説得力のある話をする～」

目標例：○　社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、説得力のある話をすることができる。　（ア　話題設定や取材に関する指導事項）

○　聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分のものの見方や考え方を広げたり深めたりすることができる。　（ウ　聞くことに関する指導事項）

○　社会生活における敬語の適切な使い方について理解することができる。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

※「国語への関心・意欲・態度」に関する目標は、省略しています。

言語活動例：社会生活の中の話題について、時間や場の条件に合わせてスピーチする。

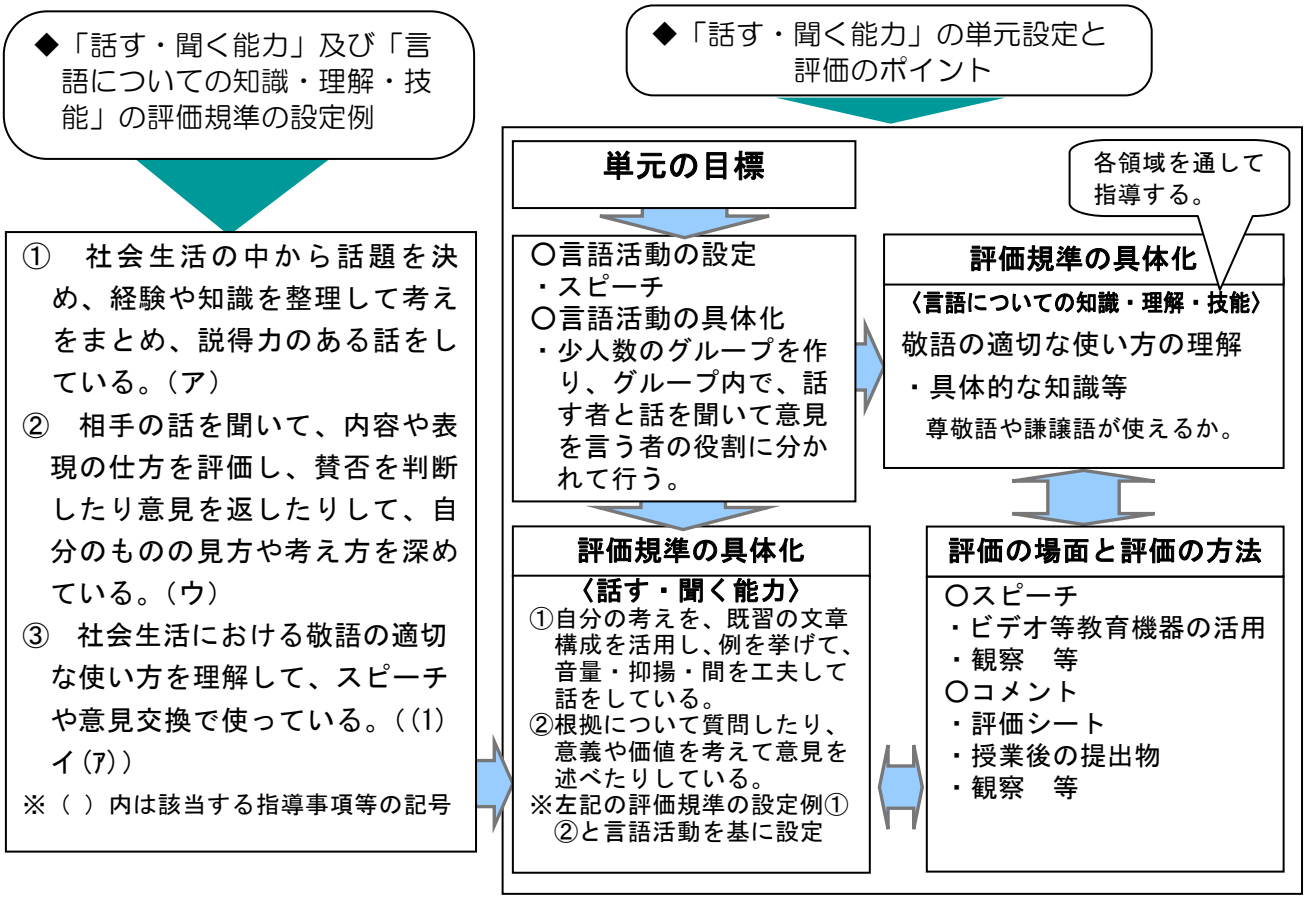

(2) 「話す・聞く能力」の評価について

同じ内容を音声言語と文字言語で表現する場合、音声言語は発話された途端に消えていく特徴があるため、内容を適切に分かりやすく表現するには、音声言語と文字言語とでは語句選びの段階から異なってきます。よって、「言語の特徴やきまりに関する事項」の既習事項、例えば、第１学年の「音声の働きや仕組み」や第２学年の「話し言葉と書き言葉の違い」の理解や技能が、「話す・聞く能力」の評価の前提となります。

社　会　　中学校

【社会における観点別評価について】

社会科では、学力の三つの要素を踏まえ、「表現」の位置付けが見直され、従前と同じ「社会的事象への関心・意欲・態度」及び「社会的事象についての知識・理解」とともに、新たに、社会科の学習内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する「社会的な思考・判断・表現」と、資料等を効果的に活用するという点が一層明確にされた「資料活用の技能」という二つの観点が設定されました。

社会科においては、学習指導要領の内容のまとまり（地理的分野と公民的分野はア、イ・・・の各中項目、歴史的分野は（1)、(2)・・・の各大項目）を原則的に単元のまとまりとして捉え、単元ごとの目標を明確にした上で、評価規準を設定することが重要です。

評価規準の設定に当たっては、各分野、各単元の特質に留意し、取り上げる単元のねらいや学習時期を十分に踏まえる必要があります。小単元や１単位時間の授業において、どの観点を評価するのが最も適切か、効果的・効率的な評価場面はどのような学習場面かなど、評価の重点や評価場面等を工夫し、単元全体としては、４観点がバランスよく評価できるように計画する必要があります。

【社会の評価の観点について】

○「社会的事象への関心・意欲・態度」

学習内容としての社会的事象への関心や、社会的事象に関して自ら課題に取り組もうとする意欲、自覚や責任等の態度を身に付けているか、その実現状況を評価するものです。生徒のどのような姿をどのような方法で評価するかを明確にした上で、全ての生徒がその姿を実現できるよう、ある程度長い区切りの中で、適切な頻度で「おおむね満足できる」状況にあるかを評価するなどの工夫が大切です。授業中の行動や発言内容など生徒の特徴的な姿について教師が記録に残すとともに、ワークシートやノート等の記述内容を分析するなどの工夫も重要です。　《「参考資料」事例４・６》

○「社会的な思考・判断・表現」

社会的事象について、思考・判断したことと、その内容を表現する活動とを一体的に評価する観点です。この観点における「表現」は、課題を見いだして思考し判断する一連の学習全体に関わる表現を意味しています。この観点は、知識、概念や技能を活用して、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、判断したりしたことを、解釈や説明、論述などの言語活動等を通して、その実現状況を評価します。その際には、ワークシート、ノート、ペーパーテストなどの記述や発言の内容等を分析することが考えられます。ペーパーテストでは、文章で記述・論述させても、授業で扱った内容（形式）をそのまま出題した場合は、必ずしもこの観点の趣旨に適合しないことに留意し、作問を工夫する必要があります。　《「参考資料」事例１・２・３・４》

○「資料活用の技能」

社会的事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択し、それを効果的に活用しているか、その実現状況を評価します。従前の「資料活用の技能・表現」と同等のものですが、今回は「効果的に活用」するという点が一層明確にされました。諸資料から選択した情報を「読み取ったり」する技能だけではなく、「図表などにまとめたり」する技能も含めて評価します。図表などにまとめることは、思考・判断とも強く結び付きますが、例えば、課題を追究していく段階で、資料の意味を理解し活用するまでの段階を「資料活用の技能」とすることが考えられます。

《「参考資料」事例２・３・４》

○「社会的事象についての知識・理解」

学習の成果として、単に社会的事象に関する用語等の基礎的な知識の暗記ではなく、一連の学習活動によって、習得すべき知識や概念を理解し、その知識を身に付けたか、その実現状況を評価します。単元のねらいと深く関わる内容を吟味して選び、十分に理解されているかを評価することが大切です。

例えば、今回の改訂で新たに加わった公民的分野の「対立と合意、効率と公正」などの概念を理解し、その知識を身に付けたかなどについても、この観点で評価します。《「参考資料」事例４・５》

【社会における指導と評価のポイント】

(1)「社会的な思考・判断・表現」及び「資料活用の技能」の指導と評価場面等について

新しい学習指導要領では、基礎的・基本的な知識、概念や技能を明確にして習得させ、それらを活用して、資料等を読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述すること等の言語活動を取り入れた学習が求められています。

このような言語活動を取り入れた学習において、「社会的な思考・判断・表現」及び「資料活用の技能」の観点は、主に次の場面で評価することが考えられます。

① 「社会的な思考・判断・表現」について

ア 社会的事象から課題を見いだす場面

イ 社会的事象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察する場面

ウ 考察した過程や結果を適切に表現する場面

特に、「社会的な思考・判断・表現」の観点では、「何を思考・判断・表現すればよいのか」という評価の対象を明確にすることに留意する必要があります。

② 「資料活用の技能」について

ア 社会的事象に関する諸資料を収集する場面

イ 収集した諸資料から有用な情報を選択する場面

ウ 選択した情報を、効果的に活用している場面

「社会的な思考・判断・表現」の評価規準の設定例

日本の諸地域～北海道地方～

【歴史的背景を中核とした考察】

① 資料から読み取ったことを基に北海道地方の産業や開発の歴史に関連する地理的事象を見いだしている。
② 北海道地方の産業や開発の歴史に関する特色ある事柄を中核として、それを自然環境、人口や都市・村落、他地域との結び付きなどと関連付けて多面的・多角的に考察している。
③ 北海道地方の地域的特色について考察した過程や結果を、地図を活用してまとめたり、図表にまとめたりして適切に説明している。

「資料活用の技能」の評価規準の設定例

身近な地域の調査

① 学習課題を追究するために、観察や調査を行い、地図・統計その他の様々な資料を収集している。
② 収集した様々な資料から、学習課題を追究するために有用な情報を適切に選択している。
③ 適切に選択した情報を基に、身近な地域の地域的特色や学習課題について、読み取ったり、縮尺の大きな地図に分布図として描き表したり、図表などにまとめたりしている。

(2)「社会的な思考・判断・表現」及び「資料活用の技能」における重点化と系統化

観点別学習状況の評価を円滑に実施するためには、単元を構成する小単元ごとに重点を置く観点を設定することで、評価の重点化を図ることが考えられます。また、単元（小単元）全体を通して、一つの観点について複数の評価場面や評価方法・手段がある場合は、各小単元の評価の系統化を図ることが考えられます。

例えば、右図の「社会的な思考・判断・表現」の評価では、近畿地方、北海道地方、関東地方に重点を置き、近畿地方では、環境保全の取組が大切な理由について考察した過程や結果の記述を評価し、北海道地方では、考察したことを文章による記述だけではなく構造図に表現することを、さらに、最後の関東地方では、考察してまとめたことを適切に説明することまでを評価します。

同様に、「資料活用の技能」では、前半の小単元に当たる中国・四国地方では、提示された資料を読み取ることに焦点を当て、後半の小単元に当たる中部地方・東北地方では、生徒に資料を収集させたり、様々な資料から読み取った過程や結果を地図や図表にまとめさせたりすることまでを評価します。

このように、単元における評価の重点化を図るとともに、習熟の度合いが高まることを考慮して、指導と評価の系統化を図ることが考えられます。

参考資料1＜「日本の諸地域」の指導・評価計画例 関東地方の中学校の場合 32 時間扱い＞ より作成

単元	評価の観点				重点を置く評価活動
	関	思	技	知	
九州地方(4)	●			●	・自然環境を中核とした考察の仕方を基に、九州地方の地域的特色の考察に意欲的に取り組んでいる。
中国四国地方(4)			●	●	・中国・四国地方の地域的特色について、提示された資料から適切に読み取ったことをワークシートに記入している。
近畿地方(4)		●		●	・水資源などの環境保全の取組が大切な理由について多面的・多角的に考察したことを、ワークシートに記入したりまとめたりしている。
中部地方(5)			●	●	・中部地方の地域的特色について、適切に資料を選択、収集し、そこから適切に読み取ったことをワークシートに記入している。
東北地方(4)			●	●	・東北地方の地域的特色について、資料から適切に読み取ったことを、ワークシートに記入したり地図や図表などにまとめたりしている。
北海道地方(5)		●		●	・北海道地方の産業や開発の歴史に関する特色ある事柄を中核として多面的・多角的に考察したことを、ワークシートに記入したり図表にまとめたりしている。
関東地方(6)	●	●		●	・他地域との結び付きを中核とした考察の仕方を基に、関東地方の地域的特色の考察に意欲的に取り組んでいる。 ・関東地方と他地域との結び付きを中核として多面的・多角的に考察したことを、ワークシートに記入したり図表にまとめたりして、適切に説明している。

数　学　　中学校

【数学における観点別評価について】

新しい学習指導要領を踏まえ、数学科における観点別学習状況の評価の観点は、「数学への関心・意欲・態度」「数学的な見方や考え方」「数学的な技能」「数量や図形などについての知識・理解」の４観点となりました。

評価においては、まず数学科の目標と内容及び生徒の実態等を踏まえて各単元の目標を設定し、それに対応させた単元の評価規準を設定します。そして、単元の目標や評価規準を基に、小単元や１単位時間の指導の目標を設定し、それに対応させた評価規準を設定します。その際、１単位時間の中で上記の４観点全てを評価する必要はありませんが、一つの単元内では、４観点それぞれについて評価することが必要です。

【数学の評価の観点について】

○「数学への関心・意欲・態度」

この観点は、生徒が数学的な事象に関心をもつとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学を活用して考え、判断しようとしているか、その実現状況を評価します。したがって、挙手の回数や課題の提出状況などによって評価するのではなく、学習の様子の観察、ノートやワークシートの記述、発言の内容などを基にして評価することが大切です。

○「数学的な見方や考え方」

この観点は、生徒が事象を数学的に捉えて、論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりするなど、数学的な見方や考え方を身に付けているか、その実現状況を評価します。したがって、本観点における評価ができるように、生徒が思考・判断したことを表現させる場面を意図的・計画的に設定し、話合いや発表の内容、ノートやワークシートの記述の内容などを基にして、学習状況を捉えるようにすることが大切です。

本観点は、思考・判断し表現したことを評価するため、例えばノートへの記述や話合いなどの言語活動を中心とした表現に関わる活動等を積極的に取り入れることが求められます。

《「参考資料」事例３》

○「数学的な技能」

この観点は、生徒が事象を数量や図形などを用いて数学的に表現し処理する技能を身に付けているか、その実現状況を評価します。平成１０年１２月告示の学習指導要領における本観点の名称は「数学的な表現・処理」であり、今回の学習指導要領の改訂に伴い、「数学的な技能」と変更されましたが、評価する内容についてはこれまでと変わりません。本観点の評価においては、「作図する」「２つの数量関係を表した表やグラフから式を求める」などの実現状況をみる必要があります。

○「数量や図形などについての知識・理解」

この観点は、生徒が数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則などについて理解し、知識として身に付けているか、その実現状況を評価します。例えば、「等式の性質を適切に用いて、一次方程式の解き方」を「理解し、知識として身に付けているかどうか」は、本観点における評価であり、「一次方程式を正しく解くことができるかどうか」は、「数学的な技能」の観点における評価であるといえます。本観点及び「数学的な技能」の観点における評価は、ペーパーテストによって評価することができますが、学習の結果だけではなく、学習の過程における状況も評価する必要があります。ノートの記述、小テストなどを交えながら、多様な方法で評価することが大切です。

【数学における指導と評価のポイント】

(1)「数学への関心・意欲・態度」の指導と評価場面について

数学科の目標に「数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる」とあります。したがって、「数学への関心・意欲・態度」を高めさせるためには、意欲的に数学を問題の解決に活用して考えたり判断したりしようとする態度を身に付けさせる必要があります。

「数学への関心・意欲・態度」の評価は、本観点の評価のための場面を単独に設定して行うこともできますが、次のように、「数学的な見方や考え方」や「数学的な技能」の観点に関わる評価の場面において合わせて行うことも可能です。

①「数学的な見方や考え方」の観点に関わる評価の場面において

事象を数学的に捉えて、論理的に考察して表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりするなど、思考・判断・表現に関する学習場面において、既習事項を基に解決の方法を考えようとしているか、数学を問題解決のために活用しようとしているかなどを捉えます。

②「数学的な技能」の観点に関わる評価の場面において

計算する、方程式を解く、長さ・面積・体積を求める、作図する、表やグラフに表すなど、事象を数量や図形などで数学的に表現し処理することに関する学習場面において、数学的に表現・処理しようとしているかを捉えます。

◆「数学への関心・意欲・態度」評価規準の設定例

※第１学年　領域「Ｄ資料の活用」

①ヒストグラムや代表値、相対度数等に関心をもち、その必要性と意味を考えたり、資料を収集して整理したり、その傾向を読み取ったりしようとしている。

②ヒストグラムや代表値、相対度数等を用いて資料の傾向を捉え説明することに関心をもち、問題の解決に生かそうとしている。

(2)「数学的な見方や考え方」の指導と評価場面について

「数学的な見方や考え方」を伸ばすためには、基礎的な知識・技能を活用して課題解決を図るような探究的な活動を、生徒の実態や単元の特性に応じて年間指導計画の中に適切に位置付けるとともに、単元の指導計画において思考・判断したことを表現する場面を設けることが大切です。

「数学的な見方や考え方」の観点は、主に次のような場面で評価することが考えられます。

①問題解決のための見通しをもつ場面

問題解決の際には、まず問題を的確に捉える必要があります。そのため、既習事項を活用したり、試行錯誤をしたりしながら、問題にある情報を取捨選択し、問題解決のための見通しをもっているかを評価します。

②問題解決の方法を考える場面

問題解決の方法を、根拠を明らかにして筋道立てて考えているかを評価します。

③問題解決の方法について話し合う場面

問題解決の方法を話し合い、自分と友達の問題解決の方法を比較することで、共通点・相違点などを明らかにし、自分の考え方をさらに深めたり、よりよい問題解決の方法を考えたりしているかを評価します。

◆「数学的な見方や考え方」評価規準の設定例

※第２学年　領域「Ｃ関数」における小単元「一次関数を用いて事象をとらえ説明すること」

①具体的な事象から取り出した二つの数量の関係が一次関数であるかどうかを判断し、その変化や対応の特徴を捉え、説明することができる。

②具体的な事象の中から取り出した二つの数量の関係を、理想化したり単純化したりして一次関数とみなし、調べた変化や対応の様子を基にして、予測することができる。

③一次関数を用いて予測した結果が適切であるかどうかを振り返って考えることができる。

【理科における観点別評価について】

理科の評価の観点については、従来の４観点の枠組みを基盤としつつ、学力の三要素を踏まえて次のように整理されました。

○　基礎的･基本的な知識･技能　→「自然事象についての知識･理解」「観察･実験の技能」
○　知識･技能を活用して課題を解決するために必要な思考力･判断力･表現力等→「科学的な思考･表現」
○　主体的に学習に取り組む態度　→「自然事象への関心･意欲･態度」

評価の観点の趣旨は一貫していますが、第１分野及び第２分野の内容のまとまりによって「評価規準に盛り込むべき事項」は異なるので、評価規準の作成においては、評価の観点の趣旨に基づいて内容のまとまりごとに具体化します。年間指導計画の作成に当たっては、内容のまとまりごとの学習の実現状況について、どの時期や場面でどのように評価するかを考慮して、評価の観点の重点化を図り、年間を通してバランスよく各観点の評価が行えるようにします。

【理科の評価の観点について】

○「自然事象への関心・意欲・態度」

自然の事物・現象に進んで関わり、それらを科学的に探究しようとするとともに、事象を日常生活との関わりでみようとしているか、その実現状況を評価します。

授業においては、科学を学ぶ意義や有用性を実感させるような指導の工夫が重要です。また、課題に関わる態度や探究の姿勢、生命尊重や自然環境の保全に寄与する態度について、毎時のまとめや疑問を記述する場面、科学的な根拠に基づいて意思決定する場面などを通して評価します。

《「参考資料」事例１・４・６》

○「科学的な思考・表現」

知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・表現力等が身に付いているか、その実現状況を評価します。科学的に思考したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価することが重要です。

授業においては、問題を見いだし観察・実験を計画する学習活動、観察・実験の結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動において、言語活動等を通して科学的な思考力・表現力を育む指導の充実が必要です。探究活動を通して思考したことを、発言や記述の内容等から捉えて評価します。　《「参考資料」事例１・２・３》

○「観察・実験の技能」

自然の事物・現象についての観察・実験の基礎操作を習得するとともに、観察・実験の計画的な実施、結果の記録や整理、資料やデータの活用の仕方などが身に付いているか、その実現状況を評価します。結果の記録や整理のための「表現」については、従来どおりこの観点で評価をします。

授業においては、観察・実験を通して技能の習得を図る場面を充実させ、着実に身に付けさせる指導が必要です。そのため、ペーパーテストだけではなく、行動観察やパフォーマンステスト等による評価が重要となります。　《「参考資料」事例１・５》

○「自然事象についての知識・理解」

自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則を理解し、知識を身に付けているか、その実現状況を評価します。主に発言や記述の内容、ペーパーテスト等から評価します。

授業においては、知識の習得とともに、理解した内容を活用させる指導の工夫が重要です。また、ものづくりや定点観測などの科学的な体験や自然体験を通して理解の深化や知識の活用を図る場面を設定し、確実に理解させて知識を身に付けさせる指導の工夫も重要です。　《「参考資料」事例１》

【理科における指導と評価のポイント】

(1) 「自然事象への関心・意欲・態度」の指導と評価について

「自然事象への関心・意欲・態度」を高めるためには、課題を「自分のもの」として捉えさせる必要があります。何が課題なのか、課題を解決するためには今まで学習した知識や技能をどのように活用していけばよいのかを意識させ、探究活動を通して育てていくことが大切です。

評価については、挙手や発言の回数など表面的な状況のみに着目することにならないように、探究的な学習を通した生徒の変容の様子を生徒の発言や記述から評価したり、ある程度長い区切りの中で適切な頻度で評価したりするなどの工夫が重要です。

(2) 「科学的な思考・表現」の指導と評価場面について

科学的な思考力・表現力を伸ばすためには、基礎的な知識・技能を活用して課題解決を図るような探究的な活動を、生徒の実態や単元の特性に応じて年間指導計画の中に適切に位置付けるとともに、単元の指導計画において思考する場面を設けることが重要です。評価については、次のような学習活動を通して行うことが考えられます。

① 問題を見いだし観察・実験を計画する学習活動

何が問題でどうすれば解決できるのか、見通しをもって考えさせます。このとき、仮説を立てて発表する機会を与えたり、検証方法を討論させたりして思考させます。

② 観察・実験の結果を分析し解釈する学習活動

データを図、表、グラフなどの多様な形式で表したり、結果について考察したりする時間を十分に与えて思考させます。

③ 科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動

思考力や表現力などの育成を図る観点から、例えばレポートの作成、発表、討論など、知識及び技能を活用する学習活動の充実を図る必要があります。

このような学習活動を通して、生徒の思考の流れを表出させて評価をしていきます。ただし、結果だけを評価するのではなく、思考の過程も含めて評価をすることが大切です。

また、ノートやワークシートに予想と結果、自分の考えと他の人の意見を書き分けさせて、考えたことの変化や違いを生徒自身が捉えやすくするような指導の工夫も重要です。そうした指導により、生徒が自分の学習状況に気付くとともに、教師も生徒の思考過程や理解の状況を把握しやすくなり、評価を指導に生かすことができます。

◆「科学的な思考・表現」の評価規準の設定例

＜単元「光」＞

①光の反射・屈折、凸レンズの働きに関する事物・現象の中に問題を見いだし、②目的意識をもって観察・実験を行い、③光が反射、屈折するときの規則性、凸レンズにおける物体の位置と像の位置や大きさとの関係について自らの考えを導き、表現している。

(3) 「観察・実験の技能」の指導と評価場面について

新しい学習指導要領では、「観察・実験の技能」は、知識とともに思考力・判断力・表現力を育てる基礎として位置付けられており、観察・実験を行い基本操作を習得することだけではなく、観察・実験の過程や結果を的確に記録・整理することも引き続きこの観点に位置付けられています。

「観察・実験の技能」の評価においては、①観察・実験中の行動観察、ワークシートやレポートへの結果の記録の仕方などで評価することが考えられます。②行動観察においては、器具の操作や安全面の配慮も含めて、計画的に観察・実験を進めているかをみます。結果の記録の仕方については、結果を正しく記録できているか、的確に整理し表現できているか、その実現状況を評価します。

◆「観察・実験の技能」の評価規準の設定例

＜単元「光」＞

①光の反射・屈折、凸レンズの働きに関する観察・実験の基本操作を習得するとともに、②観察・実験の計画的な実施、結果の記録や整理などの仕方を身に付けている。

音　楽　　中学校

【音楽における観点別評価について】

「Ａ表現」では、「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」の３観点で、「Ｂ鑑賞」では、「音楽への関心・意欲・態度」「鑑賞の能力」の２観点で評価します。これらは、小・中・高等学校で共通する評価の観点です。このうち、「音楽表現の創意工夫」と「鑑賞の能力」に共通して、《音楽的な感受》である〔共通事項〕事項アに関わる評価が位置付けられました。これは、〔共通事項〕事項アが、「Ａ表現」「Ｂ鑑賞」それぞれの学習を支えるとともに、両領域の関連を図る上でも鍵となることを意味します。さらに、「Ａ表現」では、「音楽表現の創意工夫」と「音楽表現の技能」の評価規準を相互に関連付けて、その能力を伸ばしていくことが大切です。

【音楽の評価の観点について】

○「音楽への関心・意欲・態度」

学習内容に関心をもち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする状況を評価します。そのためには、毎時間の学習のねらいを明確にするとともに、「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」「鑑賞の能力」における評価規準と密接に結び付けて設定することが重要です。そして、例えば、積極的に発言したり意欲的に感想を書いたりしている姿が、「三味線の音色や奏法への関心」や「特徴的な要素を生かして表現する学習への意欲」など、学習内容そのものへの関心と主体的な学習への取組の状況であるかが把握できるような具体的な評価規準を設定します。《「参考資料」事例３》

○「音楽表現の創意工夫」

〔共通事項〕事項アを支えとしながら、「音楽表現を工夫すること」と「どのように表すかについての思いや意図をもつこと」を一体的に捉え、その実現状況を評価します。表現領域での「思考」とは音楽的な感受を基にしながら音楽表現を考えて工夫すること、「判断」とは自分の表現への思いや意図をもつこと、「表現」とは思考・判断したことを言葉などで表すことです。これらの力を高めるためには、生徒が表現したい思いや意図をもち、要素の働かせ方について試行錯誤し、よりよい表現の方法を見いだしていくような学習活動を設定し、指導の充実を図ることが重要です。評価に当たっては、例えば、扱う要素を手掛かりに「気付いたこと」と、表現を工夫する過程で「感じたこと」とを「その音楽的な理由」で関連させて記述できるような、学習のねらいに沿った効果的なワークシートなどを活用し、言動の観察による評価と組合せることが考えられます。

《「参考資料」事例２》

○「音楽表現の技能」

音楽表現をするための基礎的な技能を身に付け、音楽で表現しているか、その実現状況を評価します。したがって、思いや意図をもって創意工夫したことを音楽表現するために必要な技能を身に付けているかを評価することになります。そのためには、「音楽表現の創意工夫」と関連させて評価規準を設定するとともに、〔共通事項〕事項アを支えとしながら、表現を工夫していく過程で、生徒自身が技能の必要性について理解できるような指導の工夫が重要です。そのため、何通りもの発声の方法を身に付けることや、形として表れる音楽表現の完成度だけを追究することは「音楽表現の技能」として評価できないことに留意する必要があります。　《「参考資料」事例２》

○「鑑賞の能力」

〔共通事項〕事項アを支えとしながら、楽曲の特徴や演奏のよさなどを考え、それを言葉で表すことを一体的に捉え、楽曲全体を味わって聴いているか、その実現状況を評価します。そのためには、例えば、学習の対象となる音楽が、自分にとってどのような価値があるのかを表すことができるように、音楽から感じ取ったことと扱う要素とを結び付けて考えられるような指導を工夫するなど、鑑賞の指導の質的な充実が必要です。また、言葉で説明したり批評したりする活動での生徒の思考・判断が、音楽のよさや美しさを創造的に味わって聴くことにつながるよう、感想や批評を書く活動そのものが学習の目的とならないように留意する必要があります。　《「参考資料」事例４》

【音楽における指導と評価のポイント】

(1) 題材構成と指導・評価の充実

各題材においては、領域（表現・鑑賞）や分野（歌唱・器楽・創作）の関連や指導事項の関連を図り、まとまりのある指導内容にすることが重要です。そのためには、〔共通事項〕の趣旨を生かして題材を貫いて共通に扱う特徴的な要素を明確にした上で、内容に一貫性・整合性をもたせた題材構成を行うことが必要となります。

なお、この題材構成には、例えば次の３つのタイプが考えられます。

① 特定の領域・分野のみで構成する題材（歌唱のみ、鑑賞のみ　など）

② 表現領域における複数分野で構成する題材（器楽と創作、歌唱と器楽　など）

③ 表現領域と鑑賞領域とを関連付けて構成する領域（歌唱と鑑賞、創作と鑑賞　など）

また、指導計画を作成する際には、題材の目標、学習指導要領の指導事項、教材、評価規準、学習活動の展開、評価の位置付け及び評価方法などを明確にし、全体が一貫性をもった計画となるようにします。

(2)「音楽表現の創意工夫」と「音楽表現の技能」とを関連付けた評価

「～のように歌いたい」と感じ取ったことを実現するために要素の働かせ方を考え、技能を習得することができるよう、「音楽表現の創意工夫」と「音楽表現の技能」とを関連付けて評価することが大切です。

A表現(1)歌唱における「音楽表現の創意工夫」及び「音楽表現の技能」の評価規準の設定例

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【中学校　音楽】」(平成 23 年 11 月　国立教育政策研究所)参照

「音楽表現の創意工夫」

知覚・感受している状況を評価するため、評価規準として設定します。

A表現(1)歌唱
音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受している。

「音楽を形づくっている要素」とは、音色やリズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成などのことです。

題材のねらいに応じて扱う要素を具体的に設定します。

要素をさらに具体的に設定することで、適切な教材選択や学習活動が可能になります。

A表現(1)歌唱　ア
歌詞の内容や曲想を感じ取って音楽表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもっている。

A表現(1)歌唱　イ
曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かした音楽表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもっている。

A表現(1)歌唱　ウ
声部の役割や全体の響きを感じ取って音楽表現を工夫し、どのように合わせて歌うかについて思いや意図をもっている。

「音楽表現の技能」

A表現(1)歌唱　ア
歌詞の内容や曲想を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けて歌っている。

A表現(1)歌唱　イ
曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けて歌っている。

A表現(1)歌唱　ウ
声部の役割や全体の響きを生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けて歌っている。

「音楽表現をするために必要な技能」とは、発声や言葉の発音、呼吸、身体の使い方、読譜の仕方などのことです。

知覚・感受したことを基に、学習指導要領の指導事項（ア・イ・ウ）に応じて、どのように表現するかについて思いや意図をもっている状況を評価するため、評価規準として設定します。

題材のねらいに応じて必要な技能を具体的に設定します。

音色 曲種に応じた発声、音色の組合せや変化などが生み出す響きなど
リズム 拍や拍子、リズム・パターンとその反復や変化、拍節的なリズムや拍節的でないリズム、間など
速度 ふさわしい速度、速度の様々な変化、緩急の対比、序破急など
旋律 音のつながり方、旋律線のもつ方向性、フレーズ、旋律装飾など
テクスチュア 音や旋律の組合せ方、和音や和声、多声的な音楽など
強弱 ふさわしい強弱、強弱の様々な変化、強弱の対比、音楽の全体や部分における強弱の変化など
形式 我が国や諸外国の音楽に見られる様々な楽曲形式など
構成 反復、変化、対照などの音楽を構成する原理など

美　術　　中学校

【美術における観点別評価について】

今回の学習指導要領の改訂では、美術の学習活動が単に描くことやつくることに指導の重点を置くのではなく、資質や能力を育成することを一層重視し、その視点から内容が整理されました。

「Ａ表現」(1)(2)…発想や構想の能力、(3)…創造的な技能、**「Ｂ鑑賞」**(1)…鑑賞の能力 **〔共通事項〕**…「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」において共通に必要となる資質や能力

美術の学習活動では、この学習指導要領の「内容のまとまり」をもとに題材を設定します。

題材は、活動の対象や内容、材料や用具などを含み、指導内容を生徒の実態に即した学習活動として展開させたものであり、多くの場合、複数の「内容のまとまり」が一体となって題材が構成されます。したがって、その際、授業のねらいがあいまいにならないよう、「内容のまとまり」ごとの学習内容に基づき題材の目標を明確にした上で、「題材の評価規準」を設定することが重要です。

【美術の評価の観点について】

○「美術への関心・意欲・態度」

この観点は、生徒が「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」を身に付けようとしたり、発揮しようとしたりすることへ向かう関心・意欲・態度を評価するものです。美術の学習活動においては、自己の肯定的認識と自己実現を果たしていく意欲や態度を養うことを重視し、表現及び鑑賞の能力と合わせて、それらを身に付けようとする意欲や態度を育成することが重要です。

授業においては、どのような姿をどのような方法で評価するかを明確にした上で、全ての生徒がその姿を実現できるよう、生徒の姿を継続的に評価し、学習意欲を高めるための指導の改善を図ります。生徒の特徴的な姿については記録に残すとともに、ワークシートなどを活用して全ての生徒についての評価を行うことも重要です。　《「参考資料」事例１・２》

○「発想や構想の能力」

この観点は、表現活動において、生徒が自己の内面を深く見つめ、主題を生み出し、心豊かな表現の構想を練る能力を評価するものです。したがって、生徒が、自分の主題を生み出し構想を練りながら、意味や価値を追求していく学習内容や場面が設定されていなければ、「発想や構想の能力」を発揮させたり高めたりすることはできません。また、発想や構想は、制作が進む中で徐々に具体的な形になり、更にそこから深まることが多くあります。そのため、制作途中の様子や作品を中心に、完成作品からも再度評価し、生徒の「発想や構想の能力」の高まりを読み取ることが重要です。

なお、その際に生徒の作品からだけでは見えにくい生徒の思いや考えを、ワークシートなど多様な方法を手がかりにして把握することも大切です。　《「参考資料」事例１・２》

○「創造的な技能」

この観点は、生徒が材料や用具の特性を生かし、自分の意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現している状況を評価するものです。「創造的な技能」は制作が進む中で徐々に発揮され、作品にも具体的な形となって現れます。そのため制作途中の様子や作品を中心に、完成作品からも再度評価し、生徒の「創造的な技能」の高まりを読み取ることが大切です。また、「創造的な技能」は、単に材料や用具を用いることだけを示したものではないことに留意し、生徒が創造的に技能を発揮している具体的な場面を通して評価します。　《「参考資料」事例１・２》

○「鑑賞の能力」

この観点は、造形的な要素を踏まえて作品のよさや美しさ、作者の意図や表現の工夫などを感じ取り、自分の価値意識をもって味わう能力を評価するものです。その際〔共通事項〕で示した形や色、イメージなどの視点から発問を工夫し、生徒が感じていることを把握するような取組や、効果的なワークシートの活用が求められます。　《「参考資料」事例４》

【美術における指導と評価のポイント】

(1) 評価の観点に示された資質や能力の育成を重視した題材の設定について

例えば表現活動において、教師が求める技術の段階的な習得や作品の出来栄えを重視して、それを生徒に要求し評価するような題材では、資質や能力の育成を図ることはできません。

まず、評価の観点に分析的に示された資質や能力についてよく理解した上で、その資質や能力の発揮・伸長が図られるよう、生徒の学びへの期待や、表現の欲求などを生かした学習活動の設定が重要です。

題材設定に当たっては、生徒の学習活動への意欲を高めるような導入の工夫や、生徒が自分の考えや主題をもてるような活動内容の工夫、自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるようにすることなどが重要です。そして、生徒の考えや表現を幅広く捉え、その生徒らしい考えや表現を認めるようにする必要があります。

(2) 観点別評価の総括

《観点別評価の総括(例)》

「美術への関心・意欲・態度」

生徒	実現状況の様子	評価
①	C⇒B⇒A⇒B	B

表現や鑑賞の活動を通して、ある程度継続的に実現していることが大切であることから、Bと評価した。

「発想や構想の能力」

生徒	実現状況の様子	評価
②	C⇒B⇒A(完成)	A

制作活動を通して、新しい発想を取り入れるなど高まりが見られたため、Aと評価した。

「創造的な技能」

生徒	実現状況の様子	評価
③	C⇒B⇒B(完成)	B

思いや意図に応じた創意工夫ができるよう指導を行った結果、高まりが見られたため、Bと評価した。

「鑑賞の能力」

生徒	実現状況の様子	評価
④	B	B

授業中の発言内容及びワークシートの記述から、Bと評価した。

【題材例】

「パブリックアートをつくろう」

(第3学年　A表現(1)(3)B鑑賞　全9時間)

身近な地域における人と人との豊かな関わりを生み出すことや安らぎや潤いある街づくりを目指し、公園などに設置するための立体作品を構想して模型を作成する。

表現

設置場所を決め、立体作品の主題を生み出し構想を練る。

評価場面:発

↓

立体作品をつくる。

評価場面:創

評価場面:発

評価場面:創

↓

「美術への関心・意欲・態度」

自分が納得のいくまでアイデアスケッチを熱心に繰り返し描いたり、形をつくり変えたり、絵の具で色を試したり塗り重ねたりするような能動的な姿が授業の中で表れることがあります。

また、ある時点で実現状況が高まればよいというものではなく、ある程度、それぞれの場面ごとに実現された姿が見られることが求められます。

机間指導の際には、このような生徒の姿を捉えながら指導の改善や個に応じた指導に生かすとともに、特筆すべき状況は記録として残します。

「発想や構想の能力」「創造的な技能」

これらの能力は制作が進むにつれて高まり、その成果が制作中の作品に積み重ねられていく傾向が見られます。

授業中の生徒の様子から、特筆すべき状況は記録として残し、ワークシートの記述や、制作途中のデジタルカメラでの撮影などによる記録、完成作品と合わせて評価します。

鑑賞

作品と設置場所の画像を組み合わせた光景の画像を作成・掲示して鑑賞会を行う。

「鑑賞の能力」

授業中の生徒の様子から、特筆すべき状況は記録として残し、ワークシートの記述と合わせて評価します。

(3) ワークシート等の活用

ワークシートやポートフォリオは教師の評価のためだけにあるものではなく、生徒の学習を進め、生徒の資質や能力の伸長を図るためのものであることに留意して、項目や構成等を工夫します。例えば、生徒の表現へのイメージが膨らんだり、創造的な思考力が高まったりするものとなるよう、生徒の感受と思考のプロセスに合わせて項目を設定することが重要です。

ワークシートやポートフォリオなどから評価する際には、書かれている内容の表面的な情報からではなく、生徒の活動の様子や作品とも関連させながら、その背後にある生徒の資質や能力の発揮・伸長の状況を把握することが求められます。

【保健体育における観点別評価について】

○体育分野

体育分野では、運動に関する領域の「Ａ体つくり運動」「Ｂ器械運動」「Ｃ陸上競技」「Ｄ水泳」「Ｅ球技」「Ｆ武道」「Ｇダンス」、また、知識に関する領域の「Ｈ 体育理論」ごとに評価規準を作成します。学習指導要領において、目標と内容が「第１学年及び第２学年」と「第３学年」に分けて示されているので、それぞれに対応した評価規準を設定することになります。

運動に関する領域は、学習指導要領に示されている指導内容が、（１）技能、（２）態度、（３）知識、思考・判断であることから、これらの指導内容に対応した学習状況を「運動への関心・意欲・態度」「運動についての思考・判断」「運動の技能」「運動についての知識・理解」の４観点から評価することになります。ただし、「Ａ体つくり運動」は、指導内容に「技能」が示されていないことから、「運動の技能」を除いた３観点で評価し、指導内容に示されている「運動」の内容は、「運動についての思考・判断」で評価します。

知識に関する領域の「Ｈ体育理論」は、大項目の「内容のまとまり」ごとにねらいを設定し、学習活動を工夫した上で、「運動の技能」を除いた３観点で評価します。

○保健分野

保健分野では、「健康・安全に関する４つの内容のまとまり」ごとに「健康・安全への関心・意欲・態度」「健康・安全についての思考・判断」「健康・安全についての知識・理解」の３観点で評価します。

【保健体育の評価の観点について】

○体育分野（学習活動に即した評価規準の設定）

ア「運動への関心・意欲・態度」

学習指導要領解説に愛好的態度、公正、協力、責任、参画、健康・安全に対する体育固有の指導内容が示されています。これらの意欲を育むための知識について理解させることが大切です。

イ「運動についての思考・判断」

知識の内容を確実に指導した上で、学習指導要領解説の例示を手がかりに、知識を活用する場面を設定し、思考力・判断力を高めた上で評価することが大切です。

ウ「運動の技能」

身体表現や瞬時の判断を含む動きとして、評価規準を設定することが大切です。

エ「運動についての知識・理解」

全ての学習の基礎となるため、基礎的・基本的な内容を確実に指導することが大切です。

○保健分野（学習活動に即した評価規準の設定）

ア「健康・安全への関心・意欲・態度」

単元の内容について関心をもち、学習活動に意欲的に取り組もうとしている状況を評価規準として設定し、評価します。

イ「健康・安全についての思考・判断」

単元の内容について、課題の解決を目指して、知識を活用した学習活動などにより、科学的に考え、判断し、それらを表現している状況を評価規準として設定し、評価します。

ウ「健康・安全についての知識・理解」

単元の内容としての基礎的な事項について、理解したことを言ったり、書き出したりしている状況を評価規準として設定し、評価します。

※　知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を踏まえて評価を行います。

【保健体育における指導と評価のポイント】

(1) 体育分野

○運動に関する領域

学習指導要領の指導内容	評価の観点
技能（体つくり運動は「運動」）	運動への関心・意欲・態度
態度	運動についての思考・判断
知識・思考・判断	運動の技能
	運動についての知識・理解

【参考】（第２学年「体つくり運動」）

評価規準の設定例及び指導と評価の計画例

（評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校保健体育）第３編評価に関する事例３参照）

評価規準の設定例

運動への関心・意欲・態度	運動についての思考・判断	運動についての知識・理解
①体つくり運動の学習に積極的に取り組もうとしている。 ②仲間の学習を援助しようとしている。	①体ほぐしのねらいである「心と体の関係に気付く」「体の調子を整える」「仲間と交流する」ことを踏まえて、課題に応じた活動を選んでいる。 ②ねらいや体力に応じて効率よく高める運動例やバランスよく高める運動例の組み合わせ方を見付けている。 ③仲間と学習する場面で、学習した安全上の留意点を当てはめている。	①運動の計画の立て方について、理解したことを言ったり書き出したりしている。

指導と評価の計画例

指導内容	運動	体ほぐしの運動：気付き、調整、交流をねらいとした運動（複数のねらいが関連した運動） 体力を高める運動：一つのねらいを効率的に、ねらいが異なる運動例をバランスよく組み合わせる						
	態度	①積極的態度　②仲間への援助						
	知識・思考・判断	①計画の立て方（体つくり運動の意義、健康安全、行い方） ②組み合わせ（活動の選択）、③健康安全						
評価の機会・方法	時	第１時	第２時	第３時	第４時	第５時	第６時	第７時
	関心・意欲・態度	① ← 観察 →				② ← 観察 →		
	思考・判断		② ← 観察・ノート →		① ← ノート →		観察・ノート ↔	③ ← 観察・ノート →
	知識・理解	① ← ノート →						

○知識に関する領域（体育理論）

学習指導要領の指導内容		評価の観点
大項目（内容のまとまり） 小項目（理解する内容）	学習活動の工夫 →	運動への関心・意欲・態度 運動についての思考・判断 運動についての知識・理解

2学年継続して1つの領域を取り扱う場合、各学年での指導内容を重点化し、領域共通の評価規準を各学年に振り分け、2年間を見通して設定する。

「体つくり運動」は、運動についての思考・判断で評価する。領域の内容ごとに各学年の評価規準を設定する。

ノートを活用し、指導からの期間を置かずに評価し、生徒の発言等の観察評価により得られた評価情報を加味して妥当性・信頼性を高める。

小項目ごとに評価規準を設定する。

(2) 保健分野

評価規準	留　意　点
単元の評価規準	・　学習指導要領を踏まえ、単元の目標を明確にするとともに、「評価規準に盛り込むべき事項」を参考に、「評価規準の設定例」を活用して観点ごとに作成する。
学習活動に即した評価規準	・　学習指導要領解説を踏まえ、授業の目標を明確にするとともに、「評価規準の設定例」を参考に、授業をイメージして観点ごとに作成する。 ・　「学習活動に即した評価規準」を作成する際には、「単元の評価規準」との整合性をとるように留意する。

【技術・家庭における観点別評価について】

今回の学習指導要領の改訂において、技術・家庭科については、実践的・体験的な学習活動を通して、家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業等についての基礎的な理解と技能を養うとともに、それらを活用して課題を解決するために工夫し、創造できる能力と実践的な態度を育成することを一層充実する観点から、その内容の改善が図られました。

題材は、分野の目標の実現を目指して、各項目に示される指導内容を指導単位にまとめて組織したものです。題材の評価規準は、題材の指導目標を明確にした上で、関係する項目に対応した複数の「評価規準に盛り込むべき事項」を統合して設定するなど、実際の指導に対応した評価規準となるように留意する必要があります。また、「学習活動に即した評価規準」は、その時間のねらいや学習活動に照らして設定し、毎時間４観点について評価するのではなく、いずれかの観点に重点を置くなど、適切に設定することが大切です。したがって、３学年間を見通した指導計画を基に、題材で指導する内容を明確にして評価計画を立てる必要があります。

【技術・家庭の評価の観点について】

○「生活や技術への関心・意欲・態度」

技術と社会や環境との関わりについて関心をもっているか、技術を評価し活用しようとしているか、さらには、技術に関する倫理観や新しい発想を生み出して活用しようとしているかといったことについて評価します。

そのため、提出物の状況や発言回数といった表面的な状況を把握するよりも、発言や学習カードの記入内容から、生徒の思いや願いを読み取るようにするといった工夫が必要です。１つの評価規準であっても学習過程の中で生徒の変容を見取るために、何時間かを通して評価を行うことも考えられます。　《「参考資料」事例２》

○「生活を工夫し創造する能力」

生徒が、学習した知識と技術を活用して、生活を見つめて課題を見付け、結果としての工夫だけではなく、課題の解決を目指して、思考する過程を含めて評価することが重要です。

具体的には、製作図や回路図、フローチャート等を用いて生徒に考えさせ、その記入内容から生徒が解決策をどのように考え出したのかを読み取ったり、計画の過程や実践後における生徒の思考をより詳細に把握したりして評価することが考えられます。このように、この観点では、生徒が考えたり工夫したりしたことを、図や言葉でまとめたり、発表したりするなどの言語活動を中心とした表現に関わる活動を通して評価することに留意する必要があります。

《「参考資料」事例４・５・７・８》

○「生活の技能」

評価のための観察を行う場合は、観察しようとする内容を限定し、生徒のどのような姿を評価するのかを明確に想定し、それが観察されるたびに記録しておくことが必要です。チェックリストを用いて生徒の「技能」に関わる評価を実施する場合は、観察項目をあらかじめ準備しておくことや、評価規準、評価する場面、対象とする生徒を決めておき、例えば、評価規準に即して評価したとき、対象の生徒の学習状況が「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断したならば「○」を記入するなど、簡単なチェックの方法を事前に明確にしておくことが大切です。

製作品については、最終的に完成した製作品とともに、通常の作業状況の観察や実技テストなどから多面的に評価する工夫が必要です。　《「参考資料」事例３・６》

○「生活や技術についての知識・理解」

ペーパーテストや学習カードの記述内容等を用いて評価する場合、基礎的・基本的な知識を問う問題、見方や考え方を問う問題、その後の学習や生活で活用する能力を問う問題など、問題と題材の目標、指導内容（調査、実験、実習、まとめ等）との整合性を図ることが大切です。

そのため、実施・採点の方法、結果の解釈の仕方などについて、事前に検討し、生徒の発達の段階に応じて、キーワードを使って記述させたり、自分の考えを記述させたりするなど問題の形式を工夫することも考えられます。　《「参考資料」事例３》

【技術・家庭における指導と評価のポイント】

(1) 学習指導と評価の関連について

学習指導を進めるに当たっては、技術・家庭科の特性を生かした実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な内容の確実な定着と個性を生かす教育の充実という視点から改善を図る必要があります。

技術・家庭科の学習が生徒にとって主体的な活動となり、学ぶことの喜びを実感できるようにするためには、指導計画の立案の段階から評価計画を組み込み、評価を学習指導に生かすようにすることが重要です。指導の前後や指導の過程に評価を取り入れて生徒のよい点や進歩の状況を積極的に捉え、より意欲的に学習に取り組ませるための多様な指導の方法や形態を考え、次の指導に生かすようにします。さらに、指導過程における様々な評価を総合し、生徒の能力や適性等を捉え、一人一人の特性を生かした指導を充実させることが大切です。

(2) 観点別評価の総括

①題材の観点別評価の総括の例

内容「Ａ 家族・家庭と子どもの成長」

題材「見つめよう幼児の生活と家族」

○ 観点別評価表 「見つめよう幼児の生活と家族」（総時間数２１時間）

（※ここでは、毎時の観点別評価の結果に重み付けを行わないこととします。）

氏名 観点 ＼ 題材 時 評価		幼児の発達と遊び					21	合計	平均	総括
		１２３	４・５	６・７	８	9·10·11·12				
		知①	関①工①	関②工②	工③	関②工④技①知②				
生徒Ｚ ○○○○	関		A	B		A		8	2.6	A
	工		B	B	B	B		8	2.0	B
	技					A		3	3.0	A
	知	A				B		5	2.5	B

(ｱ) 題材の学習活動に即した評価規準に基づいて、毎時の授業における観点別評価をＡ、Ｂ、Ｃで評価します。その際、教師の評価補助簿を基に判断します。

(ｲ) (ｱ)で行った評価に、Ａ＝３、Ｂ＝２、Ｃ＝１を当てはめ、観点別に合計します。

(ｳ) 観点ごとの評価回数が異なるので、各観点別に平均の数値を算定して小数点第２位で四捨五入をし、２．６以上をＡ、１．５～２．５をＢ、１．４以下をＣとして、各観点の評価を総括します。

②分野ごとの観点別評価の総括

題材ごとの観点別評価を合わせて分野ごとの総括をします。例えば、年間に家庭分野で３題材を扱った場合には、題材１、題材２、題材３の観点別評価を行い、観点ごとに総括して、家庭分野の観点別評価とします。その際、題材１、題材２、題材３に配当する授業時数が異なる場合には、授業時数に応じて重み付けを行うことが考えられます。

③技術・家庭科の観点別評価の総括

技術・家庭科においては、教科の目標及び各分野の目標の実現を目指して、各項目に示される指導内容を指導単位にまとめて題材を設定し、学習指導を行います。また、各学年における各分野の授業時数が異なっていても、３年間を通していずれかの分野に偏ることなく授業時数が配当されていればよいとしています。

したがって、技術・家庭科の観点別評価の総括は、評価結果を題材ごと、分野ごとに総括し、両分野を合わせて年間の総括とします。その際、分野ごとに観点別評価の総括をした後、配当する授業時数に応じて重み付けを行うなどの方法が考えられます。

【外国語における観点別評価について】

外国語科において、今回の学習指導要領の改訂に伴った評価の観点の大きな変更はありません。「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」及び「言語や文化についての知識・理解」の二つの観点については、観点・趣旨とも変更はありません。また、「表現の能力」及び「理解の能力」については、他の教科の「思考・判断・表現」及び「知識・理解」の用語との混乱を避けるため、外国語科独自の「表現」や「理解」という意味での「外国語表現」及び「外国語理解」に便宜上変更されましたが、観点の趣旨は、実質的にはこれまでの評価と変わりません。

しかし、今回の改訂では四つの技能を総合的にバランスよく育成する指導の充実が求められていることから、評価においても、これまでのように「聞くこと」「話すこと」に重点を置くのではなく、「読むこと」「書くこと」を含めた四つの技能について、いずれの能力も同じように評価を行います。

なお、効果的・効率的な評価を推進する視点から、年度当初に作成する年間の評価計画については、全ての単元において四つの観点全てを評価するのではなく、それぞれの単元の目標や内容、学習活動に応じて、いくつかの観点にしぼって評価をするなど、評価の重点化を図ることが必要です。

【外国語の評価の観点について】

○「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」

生徒のコミュニケーションに取り組む様子やコミュニケーションを継続させようとする努力の様子を評価します。したがって、そこで用いられている英語の正確さや適切さを評価するものではありません。また、挙手や発言の回数などの表面的な状況のみに着目することのないようにします。

評価方法としては、授業中の生徒のコミュニケーション活動の観察や発表、自己評価などを基にして評価をすることが考えられます。観察法をとる場合は生徒のどのような姿を評価するかを明確にした上で、授業において活動の観察を行います。

○「外国語表現の能力」

外国語を用いて話したり書いたりして、自分の考えや気持ち、事実などを誤解なく相手に伝えられるように表現することができるかを評価します。その際、強勢、イントネーション、文法などの言語の知識を活用して正しく表現する「正確さ」と、場面や状況に応じてふさわしい表現を選択しているか、内容的にまとまりのある文章になっているかなどの「適切さ」について評価します。

また、外国語の標準授業時数の増加により、言語活動の指導事項として新たに追加された、「簡単なスピーチをすること」や「文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと」などについても、日々の授業における言語活動を通して指導し、評価することが重要です。

○「外国語理解の能力」

外国語を用いて聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解することができるかを評価します。その際、文法などの言語の知識を活用して正しく理解する「正確さ」と、場面や状況に応じた聞き方や、目的に応じた読み方をして英語を理解することができる「適切さ」について評価します。

また、まとまりのある英語を聞いて概要を理解する活動や、内容についての賛否や自分の意見を示すことを念頭に、話の内容や書き手の意見などを多面的に捉えること(critical thinking)といった新たな言語活動の指導事項を十分に指導し、評価することが重要です。

○「言語や文化についての知識・理解」

「言語についての知識」は、言語活動を行う中で、語彙や音声、文法などの言語構造の知識を身に付けているかを評価します。また、「文化についての理解」は、一般常識的な知識ではなく、理解をしていないと、コミュニケーションに支障をきたすような文化的背景を評価の対象とします。

【外国語における観点別評価のポイント】

(1) 言語活動の評価について

外国語科では、単に外国語の文法事項や語彙などについての知識を身に付けさせるだけではなく、実際のコミュニケーションを目的として外国語を運用することができる能力の基礎を養うことが求められています。

そこで、特に「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」や「外国語表現の能力」の観点の評価では、生徒が実際に行っているコミュニケーション活動について評価することが大切です。

口頭でのレポート発表における「外国語表現の能力」の評価（例）

＊友人にインタビューした際のメモを活用しながら、友人の好きな観光地についてレポート発表を行う。その際、これまで学習してきた比較表現を活用しながら、４文以上の英語を用いることを条件とする。

評価規準：比較表現の知識を活用して正しく口頭で発表することができる。

「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と判断した具体例

Takaya went to Odaiba. Takaya enjoyed stay there. He told about Rainbow Bridge. Rainbow Bridge is <u>shorter than</u> Yokohama Bay Bridge. He likes Rainbow Bridge <u>the best</u>. He loves Tokyo.

→ 文相互の関連性や代名詞の置き換えなどの点で、習熟に向けての練習の余地が感じられるものの、比較表現を形・位置のいずれにおいても正しく用いること（下線部）ができているため。

「十分満足できる」状況（Ａ）と判断した具体例

Mika loves animals. <u>She</u> went to Asahiyama Zoo in Hokkaido this summer with her family. <u>It</u> is smaller than Ueno Zoo in Tokyo. <u>But</u> she liked Asahiyama Zoo better <u>because</u> she could stand near the animals and see them more easily. She loved rabbits the best!

→ 比較表現を形・位置のいずれにおいても正しく用いていることに加え、音声表現にも問題がなく、代名詞を用いたり、but や because などの接続詞を使って文の順序に注意を払ったりしながら（下線部）、全体として内容に一貫性のある発表ができているため。

「努力を要する」状況（Ｃ）と判断した具体例

Manami went Disneyland. She likes Mickey Mouse. Pluto is a pet. Pluto is smart than Goofy. Minnie is most cute all. She visits Disneyland in summer.

→ 比較表現を形・位置のいずれにおいても正しく用いていないため。

それぞれの観点における評価を数値等で表して蓄積しておき、観点別学習状況の評価の総括の際には、蓄積した数値等の合計点や平均値などを用いることも考えられます。

(2) 評価時期の適切な設定について

各観点における評価を行う際には、ある程度長い区切りの中で適切に設定した時期において、「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価します。

そのため、右の例のように文法事項の導入の指導を行う時間においては記録に残す評価の場面を設定せず、後日に単元のまとめのテストや定期考査等のペーパーテストで評価をすることも考えられます。

また、発表活動や書く活動について評価をする場合には十分に指導し、生徒が練習することができるようにしておく必要があります。

指導と評価の計画（例）

時間	○ねらい　・主な学習活動	観点	評価方法
1	○can を用いた文の構造を理解する。 ・教科書本文を通して can の使い方を理解する。	※知識・理解	後日ペーパーテスト
2	○can を用いた文の構造を理解する。 ・教科書本文を通して can を用いた疑問文の使い方を理解する。	※知識・理解	後日ペーパーテスト
3	○can を用いた応答の練習をする。 ・can を用い、インタビューを行う。 ・自己紹介の準備、練習をする。	＊関心・意欲・態度	活動の観察
4	○can を用いて自己紹介をする。 ・自己紹介を行い、教師からの質問に答える。	外国語表現の能力	発表
後日	＜ペーパーテスト＞ ◇can を用いる場面を与え、適切な表現で書く問題	※知識・理解	ペーパーテスト

※「言語や文化についての知識・理解」
＊「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」

適正で信頼される評価の推進に向けて

Ⅲ Ｑ＆Ａ

Ｑ１：習熟の程度に応じた少人数指導における評価の際に留意することは、何ですか。

Ａ１： ○　各教科については、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と総括的に捉える評定とを、学習指導要領に示されている目標に照らして、その実現状況を評価することとされています。したがって、習熟の程度に応じた少人数指導において、学習集団ごとに学習する内容や教材が異なる場合でも、児童・生徒の学習状況の評価は同一の評価規準で行います。

○　例えば、習熟の程度に応じた少人数の学習集団によって評価規準を変える必要はありませんし、発展的な学習をすれば「Ａ」、しなければ「Ｂ」にするといった評価の考えは適切ではありません。

○　習熟の程度に応じた少人数指導の充実を図るためには、教科の各単元の指導における明確な評価規準について、少人数指導に関わる教師間の共通理解を図ることが重要です。

Ｑ２：評価の観点のバランスについて、どう考えたらいいですか。

Ａ２： ○　年間を通してバランスのとれた評価活動を行うことが重要です。個々の教師の恣意的な判断の下に、特定の観点に「重み付け」を行うと、学校によって評定の意味合いが異なってしまい、評価の妥当性や信頼性が失われてしまいます。したがって、年間を通して４観点（国語は５観点、生活は３観点）のそれぞれについてバランスよく評価を進めます。

○　年間を通してバランスのとれた評価を行うということは、一つの単元（題材）で、必ず当該教科の全ての評価の観点について評価しなければならないということではありません。単元の目標や学習内容、学習活動に基づき、いくつかの観点に焦点を絞って評価するなど、評価の重点化が行われる場合もあります。また、各学期の単元の構成によっては、全ての観点についてバランスがとれていない場合もあり、このような場合、一つの学期だけをみると、評定への総括の段階で観点の「重み付け」が行われたことになります。

○　年間を通してバランスのとれた評価を行うためには、どの単元のどの観点を特に重視するかについて、慎重に検討して「指導と評価の計画」に明確に位置付ける必要があります。また、その評価の重点化に妥当性があるかどうかについては、校内における研究、区市町村内における教務主任会や教科の研修会等で検証していくことが大切です。さらに、評価の重点化について保護者や児童・生徒に十分に説明する必要があります。

Ｑ３：学校を休みがちな児童・生徒の評価・評定に当たって配慮することは、何ですか。

Ａ３：　○　児童・生徒の状況に応じて、学校が作成した指導計画に基づく課題を与え、学習を促すようにします。

○　養護教諭などの他の教師、保護者、関係諸機関から児童・生徒の学習状況の情報を得るようにします。

○　指導計画に基づいた学習の成果としての作品などを分析して、評価の参考にすることができます。

○　児童・生徒自身のよい点や可能性、進歩の状況を評価する個人内評価を重視し、個々の学びの成果やよさを積極的に伝えるようにします。

Ｑ４：通級指導学級で指導を受けている児童・生徒の評価・評定に当たって配慮することは、何ですか。

Ｑ４：　通級指導学級（弱視・難聴・言語障害・情緒障害等）では、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、「自立活動」と障害に応じた配慮を主とした「教科の補充指導」を行います。このため、一人一人の障害の状態を的確に把握し、在籍学級の担任や保護者と連携して、個別指導計画を作成します。評価に当たっては、その個別指導計画に基づいて、在籍学級の担任や通級指導学級の担任が各々の視点で児童・生徒の変容を捉え、学期末や学年末には指導目標の達成状況を評価し、指導と評価の一体化を図ります。

《在籍学級（通常の学級）における評価に生かすための配慮》

障害の状態により、評価が困難な学習活動については、次の例のような配慮を行う必要があります。

◇難聴の児童・生徒

○音楽の鑑賞や英語のヒアリングなど、聞くことが困難な学習活動については、代替課題を与え、評価する。

○国語の音読や音楽の合唱等の学習活動については、努力した点を分析して、評価する。

◇弱視の児童・生徒

○社会の地図を活用しての学習など、見ることが困難な学習活動については、資料を拡大・色分けするなどの手立てを行い、参加できるように配慮した上で、評価する。

○体育における球技等、皆と同じように参加することが困難な学習活動については、代替課題を与え、評価する。

児童・生徒の評価については、通級指導学級の担任と連携を図り、学習活動を行う際に、困難なことを把握します。本人や保護者とも相談した上で、学習活動を工夫し、目標に準拠した評価とともに、個人内評価を重視していくことが大切です。

適正で信頼される評価の推進に向けて

Ⅳ 参考資料

《文部科学省が発表・発出したもの》

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」
（平成 22 年３月 24 日 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」
（平成 22 年5月 11 日 文部科学省初等中等教育局長）

《国立教育政策研究所が作成したもの》

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校 各教科別】」
（平成 23 年 11 月 国立教育政策研究所教育課程研究センター）

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【中学校 各教科別】」
（平成 23 年 11 月 国立教育政策研究所教育課程研究センター）

《東京都教育委員会が作成したもの》

「適正で信頼される評価・評定にかかわる資料」
（平成 20 年６月 東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課）

この資料は、以下のＵＲＬからダウンロードできます。
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/manabiouen/hyoukahyouteishiryou.htm

適正で信頼される評価の推進に向けて

東京都教育委員会印刷物登録
平成２３年度　　第２２６号

平成２４年３月

編集・発行　東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課